



改革案について（案）

令和6年12月
兵庫県

目次

I	はじめに	01
---	------	----

II 各項目における改革案

1	地域整備事業	02
2	分収造林事業	11
3	公社等のあり方	19
4	県庁舎のあり方	37
5	若者・Z世代応援パッケージ	39
6	財政フレーム	43



はじめに

本県では、令和4年3月に「県政改革方針」を策定し、これに基づき、持続可能な行財政基盤の確立に向けて取り組みを進めてきた。一方で、

- ・企業庁の**地域整備事業**やひょうご農林機構の**分収造林事業**は、多額の債務への対応など財政運営上の大きな課題を有していること
- ・**公社等のあり方**は、県政改革方針において社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、ゼロベースで見直すとしていること
- ・**県庁舎のあり方**は、新しい働き方や元町のにぎわいづくり等を踏まえた幅広い観点から検討する必要があること
- ・**若者・Z世代応援パッケージ**は、事業評価の枠組みの構築など検討する必要があること

から、県民生活への影響が大きい5項目に加え、それらの影響を踏まえた財政フレームを試算し、「**改革案**」としてとりまとめた。

今後も県と県議会が車の両輪として真摯に議論・対話を積み重ねながら、将来世代に負担を先送りすることなく、未来志向で課題解決に取り組んでいく。

1 地域整備事業(① 会計の抜本的見直し)

改革案

<改革の基本方向>

県として、地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、企業債償還が完了し、主要な分譲事業が概ね進捗する令和20年度を目途に会計の収束をめざす。

1 具体的な内容

<公的な役割>

- 地域整備事業は、臨海部用地造成によるストックなど、開発利益を公的に還元することで、内陸部における都市開発や産業用地の造成、地域振興拠点の整備・運営等を展開。県の政策的位置づけのもとに、中長期的な展望にたった県土の秩序ある開発や、産業振興の基盤づくり、地域の魅力づくり等に大きく貢献してきた。

<社会経済情勢の変化>

- しかし、人口減少や産業構造の変化、地価の下落傾向、通信技術の発展など、社会経済情勢の大きな変化の中で、広大な未造成用地（進捗調整地）の残存や多額の累積債務、収支の悪化等、将来にわたる厳しい経営課題を抱え、事業会計としての持続可能性にも懸念が示されている。（企業庁経営評価委員会「地域整備事業のあり方検討についての報告書」令和6年2月）

<今後の方向性>

- こうした状況を踏まえ、さらなる収益の悪化と将来県民負担の増大を防ぐため、
県として、地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、企業債償還が完了し、主要な分譲事業が概ね進捗する令和20年度を目途に会計の収束をめざす。

●この方針のもと、

- ① あらためて個別の資産および事業等の収束方針を明確にするとともに、
- ② 開発事業者としての責務や公益的役割の継承等、
会計の収束を見据えて検討すべき課題・論点の整理に着手する。

<課題・論点の例>

- ☐ 播磨科学公園都市をはじめ、既開発地における良好な生活・事業環境の維持、活性化の方策
- ☐ 産業用地の確保、県土の保全・管理、迅速な災害復興への貢献等、地域整備事業が担ってきた公的役割の継承
- ☐ 整理が困難な資産の維持・管理方策 等

※なお、上記の検討においては**地元関係者等との丁寧な調整も含め慎重に議論を進める。**

<事業進捗のスケジュール感>

見込

今後検討

区分		R6~10	R11~15	R16~20	R21~
分譲用地	土地分譲（産業用地）	淡路津名地区 等			
	土地分譲（住宅用地）	神戸三田国際公園都市			播磨科学公園都市
	定期借地等	事業用地（播磨科学公園都市 等） ~R18			住宅・業務用地（潮芦屋 等） ~R57
その他土地・施設 等		進捗調整地 等			播磨科学公園都市 施設群 等

2 実施時期

R6年度

☐ 改革の基本方針決定

R7年度～

☐ 基本方針を踏まえた ①個別資産・事業等の収束方針検討、②会計収束を見据えた課題・論点の整理 に着手

1 地域整備事業(① 会計の抜本的見直し)

改革案

3 事業成果

(1) 竣工面積（産業用地、住宅用地）

2,201ha

※ S44～R5年度

阪神地域	927ha（潮芦屋、西宮浜、神戸三田国際公園都市など）
播磨地域	970ha（東播磨港・姫路港、播磨科学公園都市、ひょうご情報公園都市など）
淡路地域	304ha（淡路津名地区、淡路島国際公園都市など）

(2) これまでに果たしてきた役割・成果と事業効果

① 役割・成果

会計の柔軟性や機動性を生かしつつ、その時々为社会経済情勢や社会的要請のもと、県の政策・施策とも密に連携しながら、多くの**公益的役割**を果たした。

<公益的役割>

- 本県経済の基盤となる臨海工業地帯の創出
- 高速道路周辺地域の乱開発防止と県土の均衡ある発展への貢献
- 先端科学技術の基盤づくり
- 震災からの復旧・復興への貢献
- 屈指の観光・交流拠点の創出 等

「地域整備事業のあり方検討についての報告書」／企業庁経営評価委員会（R6年2月）より抜粋

② 経済波及効果（推計）

地域整備事業の経済波及効果

77.5 兆円（R5年度までの累計）

フロー効果
2.3 兆円



ストック効果（累計）
75.2 兆円

- ・企業庁の土地造成
- ・立地企業の設備投資
- ・住宅建設

- ・年間の生産効果は2.6兆円と推計
- ・立地企業の生産、住民消費による効果

地域振興拠点※の運営による経済波及効果

年間 75.3 億円（R5年度現在）

※ 淡路夢舞台、青野運動公苑、ONOKORO

【経済波及効果（推計）作成のための主な利用データ】

- ・企業庁による土地造成事業費(8,116億円(用地費除く))
- ・兵庫県「H27兵庫県産業連関表」・R2国勢調査・R3経済センサス
- ・兵庫県立大学地域経済指標研究会「地域別経済動向指標(市町内総生産速報)」(R6.9月推計)・県内イベント調査(令和5年) 等

推計：兵庫県立大学地域経済指標研究会

1 地域整備事業(① 会計の抜本的見直し)

改革案

4 事業の意義・必要性和今後に向けた課題

検討の視点	事業の意義・必要性、今後に向けた課題
会計の維持	● 公営企業会計の機動性を活かして先行投資し、民間を呼び込むといった手法は、一定の公益性・妥当性を持つ。広域的・中長期的視点から事業展開できるのは公営企業会計ならではの役割。 ● しかし、今後、経常的に赤字収支が見込まれ、独立採算の維持は困難である。事業収支のとれない事業は、役割を終えたのではないか。さらなる収益悪化、将来県民負担の増大を防ぐため、事業の廃止を検討すべき。 ● “経済成長期の開発先導役”から“地域再生への牽引役”など、県全体の視点から改めてミッションを見直すべき時期。
産業用地の造成	● 産業用地造成が、地元雇用の創出や税収確保など、地域経済の活性化に貢献することは確かである。 ● 近年、国際情勢等も背景に、民間の国内回帰へと潮目が変わる中、国内適地での産業用地が不足している。産業立地政策の再構築が求められる。 ● 産業用地開発を県が先導することは重要。ただし、今後も企業庁が独立採算で開発を担うのは難しいのではないかな。 ● 今後は、用地転換や地元調整、周辺インフラ整備は自治体が行いつつ、民間の知識と資金を活用するといった「官民連携」の手法が必要ではないか。
都市開発・住宅用地の造成	● 人口増、右肩上がりの時代に、地域の計画的開発や住民生活の向上に貢献してきたが、人口減少下にあって「公」が自ら大規模開発を行う時代ではない。社会の変化に合わせてミッションを変えていくことも重要。 ● 既開発地の分譲継続や、老朽化した生活施設の補修、まちの再開発・活性化等、引き続き果たすべき公的な役割があるのではないかな。
県土の保全、均衡ある発展	● 事業が担ってきた県土の秩序ある開発、自然環境や県土の保全等は、「公」が果たすべき重要な機能・役割。今後、必要なコスト・人材も含めて、そうした役割をだれが担うべきかを検討する必要がある。
地域振興拠点の運営	● 淡路夢舞台等の施設は、集客拠点として地域振興に大きく寄与してきたことは確かである。一方、ホテル等の集客施設の運営は、民間事業者と競合すること多い。“公は公のできることをやる”という役割分担を明確にすべき。 ● 宿泊系施設の維持には、今後も投資し続ける覚悟がいる。インバウンドも見据え、世界的な競争にもさらされる。その上で、広域的な視点も含め、中長期的に果たすべき役割・担い手等について検討する必要がある。
災害からの迅速かつ創造的復興	● 阪神・淡路大震災からの復興、佐用町水害時の応急対応等において、残土等受入れやインフラの優先的整備のほか、豊富なノウハウを持つ人材による臨機応変な対応等が早期の復旧・復興を支えた。そうした機能があったことの認識は必要。
技術人材と専門的ノウハウの蓄積	● 国や多くの自治体で、産業用地開発ができる人とノウハウが失われている。また、東日本大震災等の大規模災害時に、都市・住宅開発の技術者やノウハウの蓄積が災害復興のために非常に役に立ってきたという事実もある。こうした観点も踏まえ、現在、企業庁が持つ人材・ノウハウの持つ意義についても認識すべき。

(「地域整備事業会計のあり方庁内検討会」及び「有識者ヒアリング」における検討等をもとに作成)

1 地域整備事業(② 淡路夢舞台)

改革案

〈改革の基本方向〉

- 大阪湾ベイエリアの新たな展開を見据え、地域の活性化を牽引する拠点として**淡路夢舞台を創造的に再生する。**
- このため、ホテル等の企業庁保有資産の維持管理・運営に**民間活力を導入する。「資産譲渡」又は「運営権設定」を基本に検討を進める。**
- この方針を踏まえ、公の施設群についても、既存の利用形態にとらわれず今後のあり方を検討する。その際、**夢舞台としての一体的運用**に意を用いる。

〈具体的な内容〉

1 淡路夢舞台の果たすべき役割

- 大阪関西万博(2025)、IR開業(2030)、神戸空港国際定期便就航(2030頃)等、大阪湾ベイエリアは新たな展開を迎える。
- これを機に、淡路に国内外の“新たな人の流れ”を呼び込み、地域をさらに活性化することが重要。
- 淡路夢舞台を、「陸海空のアクセス」や「自然再生の物語性」、「他に類を見ない安藤建築の集積」等のポテンシャルを最大限に生かし、本物志向に応える世界レベルの交流拠点として再生することで、地域のブランディングや価値向上を牽引。地域の活性化に貢献することが求められる。

2 企業庁資産（ホテル等）についての運営見直しの視点

	A. 事業収支の改善	B. 再生・ブランディング	C. 大規模投資／持続的投資
現状課題	□経営努力により収益の状況（稼働率/ADR等）は向上しており、同規模ホテル等に比しても遜色はない。 □一方、建物構造上、維持・修繕費（企業庁負担含む）等が割高であるほか、初期投資に比例して建物質料が高額であるなど、収支構造上の根本的な課題がある。	□夢舞台の理念やストーリーを感じにくく、打ち出したいイメージが明確ではない。 □世界的な競争にもさらされる中、エリアの核となるよう、あらためて夢舞台の価値やブランディングを見直す時期にある。	□開業後四半世紀を迎え、施設・インフラの老朽化が進行。大規模改修の時期が迫る。 □グレードアップやブランディングにも大規模投資が必要。 □施設群の維持、魅力向上には今後も一定の投資をし続ける仕組み・資金力が必要。
方向性	■収支構造の改善には、コストダウンに加え、投資を伴うグレードアップにより抜本的な価格帯変更が必要。 ■経営に対する責任の所在が明確となる仕組みが必要。	■“淡路だからこそ”の価値、立位置が重要。 ■県としての将来ビジョン・シナリオが重要。 ■持続可能な投資枠組みも含め、IRアブランディングをトータルにプロデュースする力が必要	■“公共性のある投資”を呼び込む「枠組み」が重要。 ■県としてのエリア再生の方針を明確にすることで、民間ならではのコンセプト・アイデアを掘り起こすことが可能。民間の参画・投資も呼び込むことができる。

3 改革方針

ホテル等
企業庁保有資産

今後の持続的経営、ブランディング等に必要なノウハウや投資を確保するため、ホテル等の運営に**民間活力を導入することとし、『資産譲渡 または 運営権設定（コンセッション）』を基本に検討を進める。**

公の施設群

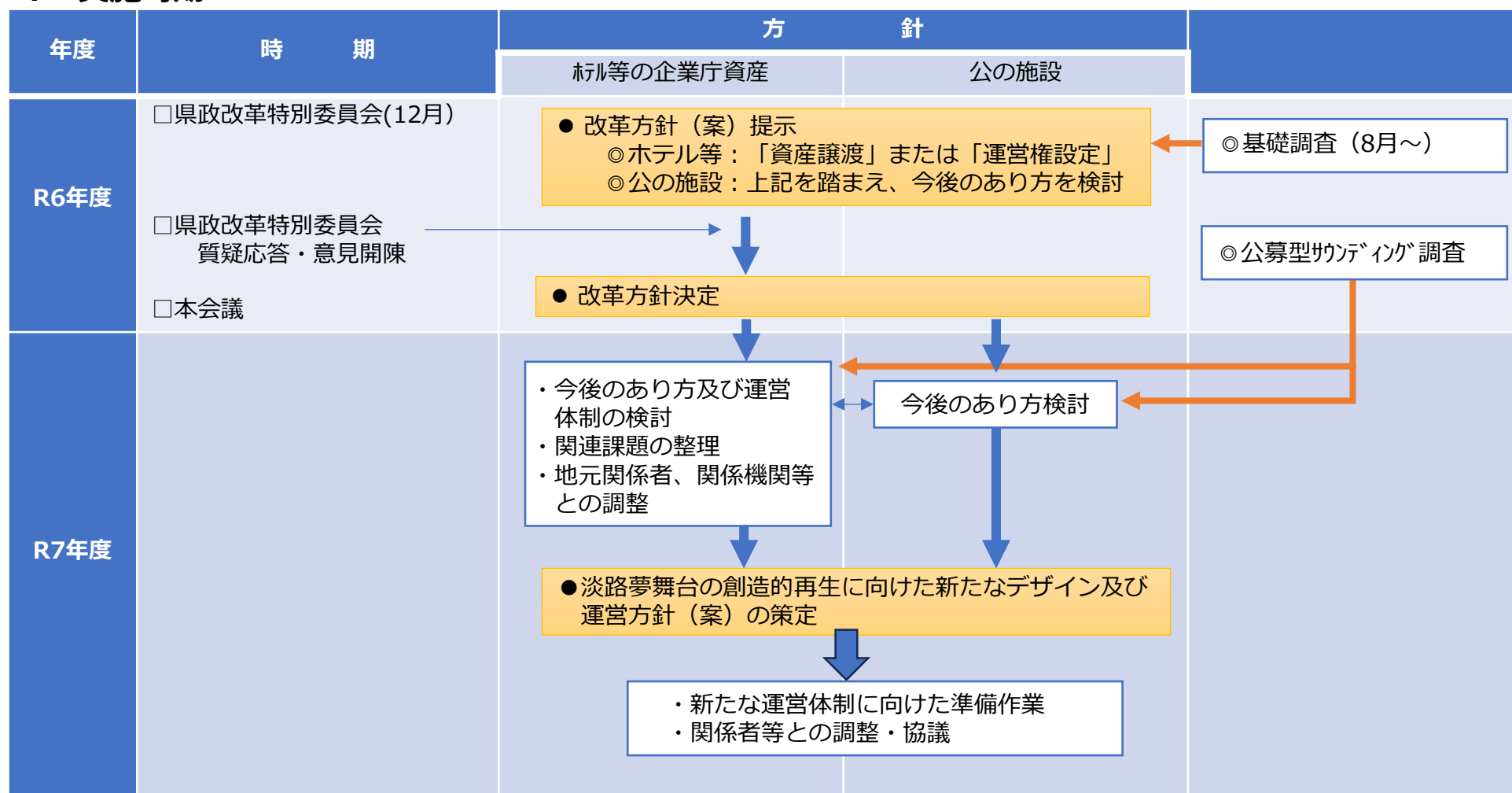
上記を踏まえ、既存の利用形態にとらわれず今後のあり方を検討する。その際、**夢舞台としての一体的運用**に意を用いる。

※ 運営手法の決定にあたっては、①淡路夢舞台の地域における公益的意義に留意するとともに、②従業員の雇用確保を基本とし、関係者の意見も踏まえつつ丁寧に議論を進める。

1 地域整備事業(② 淡路夢舞台)

改革案

4 実施時期



1 地域整備事業(② 淡路夢舞台)

改革案

5 地域整備事業会計の見直しの観点から見た運営形態比較表

	資産譲渡	運営権設定	現行体制（リースバック）	直 営
経営改善に向けた抜本的見直し	◎ ホテルのグレードアップ等、民間の資金・ノウハウを生かした抜本的見直しが可能	◎ ホテルのグレードアップ等、民間の資金・ノウハウを生かした抜本的見直しが可能	△ コストカット等一定の経営改善は可能。投資資金が不足し、収支構造の抜本的見直しは困難	× 投資資金や経営ノウハウが不足し、抜本的見直しは困難
経営リスクの分担	◎ 民 間	◎ 原則民間 (事業契約による)	△ 原則、(株)夢舞台負担。現状、修繕費支援等により、企業庁が一定リスク負担	× 県
新たな展開に向けたブランディング	◎ 自由度の高い投資・経営によるトータルブランディングが期待される	○ 一定程度の自由度で投資・経営によるトータルブランディングが期待される	× ブランディングのための投資余力がない	× ブランディングのためのノウハウ、投資余力がない
施設の修繕、維持管理に関する民間資金の活用	◎ 大規模改修・更新投資は民間実施	○ 大規模修繕、更新投資ともに、民間実施が可能。(事業契約による) ただし、地域整備事業会計の資産整理に遅れが生じる恐れがある。	△ ■ 日常的修繕：原則、(株)夢舞台負担 (現状、一定規模以上は企業庁が負担) ■ 大規模改修・更新投資：県	× 改修・更新等は、全て県
公共的視点からの関与	■ 土地＋建物 × 契約に一定条件を付したとしても、最終的には担保されない可能性有 ■ 建物 △ 県は底地権者の立場から、貸付契約により一定の条件付けが可能	○ 一定の関与が可能	◎ (株)夢舞台との密な連携体制を確保	◎ 直 営
地域整備事業資金不足対策への貢献	◎ 資産評価相当の収入	○ 運営権対価を前倒しで収入	× リース料を長期で回収 ※喫緊の資金対策に貢献しない 修繕費等の継続的な負担が必要	× 経営リスク増大が懸念

1 地域整備事業(③ 播磨科学公園都市)

改革案

〈改革の基本方向〉

- 県、地元市町、有識者等による協議会において、新たな都市のあり方について検討を進める。
- 「まちびらき30周年（R9年度）」を目途に、持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性をとりまとめる。

1 具体的な内容

- 播磨科学公園都市は、まちびらきから25年以上経過し、定住人口が停滞するとともに、インフラ・施設の老朽化等が進む。
- 一方で、今後、新たな展開としてSPring-8の高度化等も控えている。
- 企業庁においては、まちの開発者として、長年にわたり都市・生活基盤の維持に貢献してきたが、今後の地域整備事業会計の抜本的な見直しも踏まえつつ、あらためて持続可能な都市運営の方策を探る必要がある。
- 県、地元市町、有識者等による協議会において、新たな都市のあり方について検討する。

【検討体制】

【新】播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会

【趣旨】 都市の維持・活性化等に係る現状・課題を共有し、都市の新たなあり方を協議する。

【構成】 地元市町長、有識者、兵庫県
(地元関係者：テーマに応じてオブザーバー等で参加)

<協議事項(例)>

☐ 現状・課題の共有 ☐ 都市の新たな展開方策（活性化、価値向上等）等

【新】副市町長連絡会議

【新】企画担当課長調整会議

【趣旨】 県・市町の連携、情報収集・課題整理等を行う。

【構成】 地元行政、兵庫県

【新】庁内PT

【趣旨】 庁内連携、情報収集・課題整理等を行う。

【構成】 県関係部局

2 実施時期

R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
■ 第1回協議会(11/11開催)※ ・現状・課題等の共有 ・今後の進め方	■ 第2回(予定) ・課題の整理 ・次年度取組体制	年間2回程度の開催 ・未来志向のまちづくり(新たな方向性を検討) ・持続可能な都市運営(課題への対応、取組を検討)	持続可能な都市運営 に向けた基本的な方向 性をとりまとめ

※第1回協議会での主な意見：①地域の意見を丁寧に聞き、持続可能なまちづくりに向けた丁寧な議論が必要、②まちの強みを生かしたプロモーション、アピールの推進、③市町や地域による主体的な関わりが重要 等

1 地域整備事業(④ 企業債償還財源の確保)

改革案

〈改革の基本方向〉

現在の資金ショートを回避するとともに、令和11年度以降の企業債償還のピークを見据えつつ、今後の資金不足対策を明らかにする。

1 具体的な内容

＜対策項目＞

●一般会計との貸借関係の整理(改革案対策額200億)

一般会計及び地域整備事業会計の資金状況を見極めつつ、着実に整理を進める。

●進捗調整地の活用・処分(改革案対策額292億円)

財源確保をはじめ公益性の発揮等の視点を踏まえつつ、県全体の視点から活用・処分の方策を検討する。

☑サウディング調査等を通じ具体的な活用が見込める土地については、事業による公益的な意義や収支見込のほか、地元の意向も踏まえ産業団地化を進める。

☑現状、具体的な活用が見込めない土地については、過去の取得経緯に鑑みて、「土地開発公社による先行取得状態が継続している」と評価でき、交付税措置のある有利な地方債(地域活性化事業債:充当率90%、交付税算入率30%)を活用のうえ県有環境林として簿価で移管。

☑播磨科学公園都市については、「都市のあり方検討」作業に併せて検討する。

地区	取得経緯	当面の活用見込※	具体的な方向性
ひょうご情報公園都市第2期IⅡア	H元 企画部が先行取得依頼 H10 土地公から順次取得開始	○	立地コストが高く、民間開発の意向もある。雇用、税収等の地域活性化への貢献が見込まれ、地元の意向も強い。 <u>公民連携(県・市・民間)による産業団地化を進める。</u>
ひょうご情報公園都市第2期IⅡア外		未買収地 ×	過去の取得経緯等に鑑み、 <u>県有環境林として簿価で移管する。</u>
矢野・小犬丸地区	H元 企画部が先行取得依頼 H11 土地公から取得	立地場所、未買収地 ×	知事部局からの依頼に基づき土地開発公社が先行取得し、その後、企業庁が簿価で買い戻した経緯を踏まえると、公社による先行取得状態が継続していると評価できる。
播磨科学公園都市第2、3工区	S61 企画部・企業庁が先行取得依頼 H11 土地公から取得	—	時価評価の上、当面の間事業用地として保有。 <u>新たな都市のあり方についての検討結果を踏まえて、活用・処分方策を定める。</u>

●企業庁他会計からの資金融通(改革案対策額60億円)

地域整備事業会計の資金状況を踏まえつつ、企業資産運用事業会計等から余剰資金を融通する。

●保有資産の整理

令和20年度の会計の収束も視野に入れつつ、それぞれの事業の特性に応じ順次資産の整理等を進める。

※民間サウディング調査結果による活用意向(R6年8月から実施)

改革案

2 実施時期

※金額については今後要精査 (単位：億円)

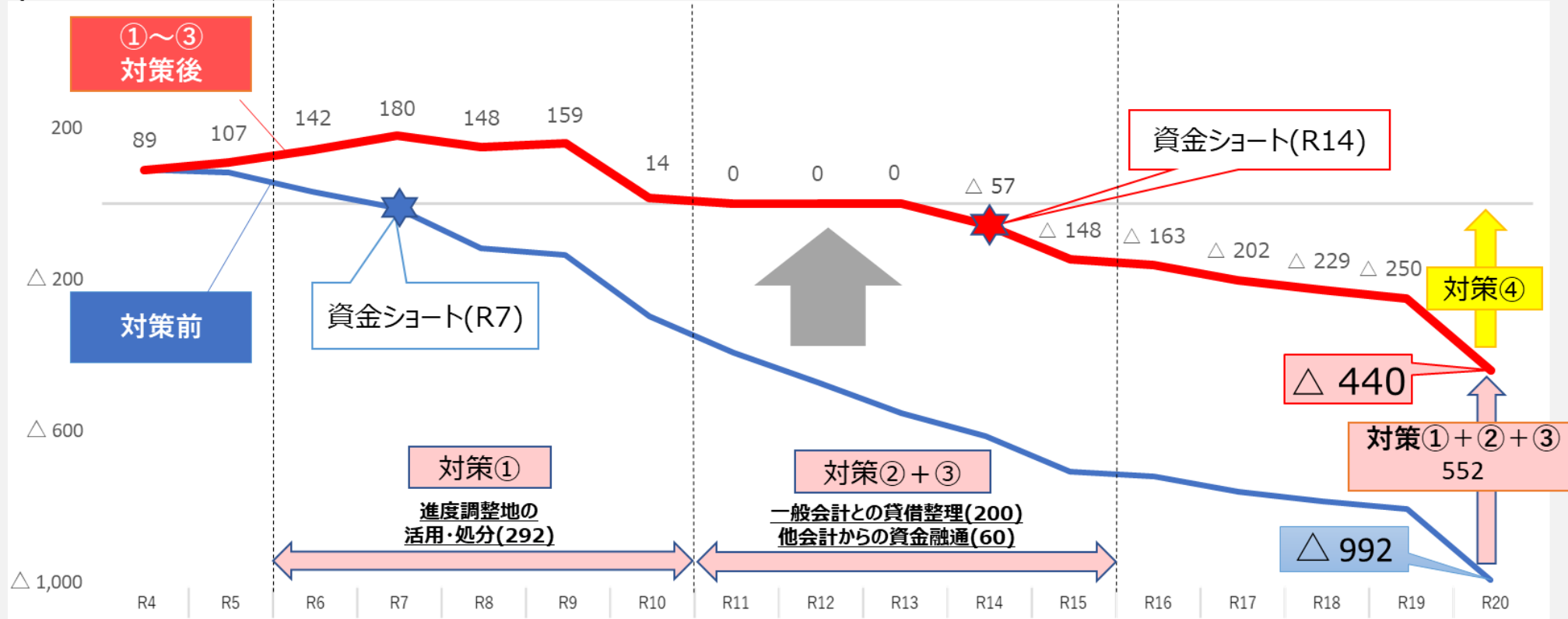
項 目	方 針	スケジュール							計
		R6	R7	R8	R9	R10	R11～15	R16～20	
		企業債償還額（億円）	51	37	95	7	147	356	65
1 一般会計との貸借関係の整理	● 貸借関係を着実に整理						200		200
2 進捗調整地の活用・処分									
①ひょうご情報公園都市第2期エリア	● 公民連携(県・市・民間)による産業団地化					16(※)			16
(参考値：健全化法上で算出する未売出土地収入見込額)									
②ひょうご情報公園都市第2期エリア外	● 県有環境林へ移管 ● 取得経緯に鑑み、簿価で移管		81	73	34				188
③矢野・小犬丸地区		88							88
④播磨科学公園都市第2、3工区	● 時価評価の上、事業用地として当面保有 ● 都市のあり方についての検討作業に併せて検討								－
都市のあり方検討作業									
3 企業庁他会計からの資金融通	● 企業資産運用事業会計等から余剰資金を融通						60(※)		60
改革案対策額 計		88	81	73	34	16	260	－	552
改革案対策後 資金残高		142	180	148	159	14	△148	△440	
4 保有資産の整理	● R20年度の会計収束も視野に、開発・貸付中の土地の売却をはじめ、保有資産の活用・処分等を推進	■ 事業の特性に応じ、順次調整を進める ＜対象資産＞ □ 貸付中の土地等(220億) (R4末245億－R5対策済25億) □ 保有施設等(156億)＋維持コスト削減(126億) □ 有価証券等(88億)							順次調整 (590) 最大:1,142

1 地域整備事業(④ 企業債償還財源の確保)

改革案

(参考) 資金不足対策による資金収支の推移

(単位：億円)



対策内容	対策額	資金ショート	資金不足額(R20)
対策前	0	R7	△ 992
① 進捗調整地の活用・処分(292)	552	R14	△ 440
② 一般会計との貸借整理(200)			
③ 企業庁他会計からの資金融通(60)			



440億円の対策

④ 保有資産の整理(最大590億円)

2 分収造林事業

改革案

〈改革の基本方向〉

1 ひょうご農林機構の債務整理

県民負担を軽減する観点から、日本政策金融公庫からひょうご農林機構への貸付金については**県からの直接貸付への切替え**を実施した上で、農林機構から県への弁済が見込めない部分については**速やかに県が債権放棄**

2 新たな森林管理スキーム

現行の事業スキームによる**分収造林事業は事実上破綻**しており、事業からの撤退後も引き続き分収林を適正管理するため、分収林契約から**早期に新たな森林管理スキーム（民間経営 または 公的管理）に移行**

(1) 新たな森林整備手法

分収林を収益性や森林の状態から、伐採林、保育林、自然林に区分し、それぞれに見合った手法及び財源により森林整備を進めるとともに、特に**伐採収益が期待できない森林(保育林)は、公益的機能が強く管理コストが低い針広混交林に誘導**

(2) 新たな森林管理主体

森林法に基づき林業事業体が管理主体となる「**森林経営計画制度**」と、森林経営管理法に基づき市町が管理主体となる「**森林経営管理制度**」を2軸とした森林管理を進めるとともに、特に市町が管理主体となる「森林経営管理制度」については、人材面や財政面などで**不安を抱える市町を県が支援する体制**を構築

3 ひょうご農林機構の組織体制のあり方

分収林契約を終了して新たな森林管理スキームに移行後も森林を適正に管理するため、農林機構を存続のうえ、組織体制を強化

2 分収造林事業

改革案

〈改革の具体案〉

1 ひょうご農林機構の債務整理

(1) 債務整理の具体的方策

- ア 県からの利子補給[2.8億円(R6見込)]を速やかに停止(早期の止血)するには、有利子である日本政策金融公庫の貸付金を県からの直接貸付に切り替える必要があるため、特定調停の場を通じて県による損失補償を実行し、公庫の貸付金[274億円]を一括して繰上償還
- イ 県による損失補償の実行に伴い公庫から県へ債権が譲渡されることで、県から農林機構への直接貸付に切替え
- ウ 同時に、特定調停の場を通じて、農林機構から県への弁済可能額等を明らかにし、弁済が見込めない部分について県は債権放棄を行うことで、一連の債務整理を実現

(2) 債務整理の手法

- ア 公庫の貸付金の一括繰上償還にあたり、法的整理である破産や民事再生のほか、私的整理である特定調停や任意整理といった債務整理手法について検討
- イ 法的整理では農業部門を含めた機構の組織全体の整理に繋がること、任意整理では手続きの透明性の確保が課題となること等を踏まえ、裁判所が一定関与する特定調停での債務整理を選択

(3) 債務整理の時期

早期の債務整理を図る観点から、できるだけ早期に特定調停を行う方向で調整（令和7年度中の特定調停実施を想定）

〈債務整理の流れ〉

借入先	借入残高（令和6年度8月時点）	特定調停(令和7年度)	借入残高（令和7年度末）
日本政策金融公庫	274億円 ※R6利子補給：2.8億円	- 農林機構による公庫への弁済（α億円） - 県損失補償（274億円－α億円） - 県が損失補償を行うことで公庫借入金を県借入金に切り替え - 農林機構による県への弁済額（β億円）	—
兵庫県	439億円		$713 - \alpha - \beta$ 億円→債権放棄
計	713億円		$713 - \alpha - \beta$ 億円→債権放棄

2 分収造林事業

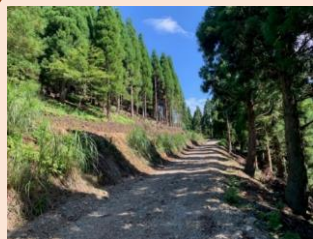
14

改革案

2 新たな森林管理スキーム

(1) 新たな森林整備手法

- ア 伐採林、保育林、自然林それぞれに見合った手法及び財源により森林整備を推進
- イ 伐採収益が見込まれる伐採林は、国の造林事業等の**既存事業や民間資金を活用した資源循環型林業を展開**
- ウ 伐採収益が見込むことが出来ない保育林については、人工林のまとまりや林齢等によるゾーニングに基づき、**管理コストが低く公益的機能の高い針広混交林に誘導**
- エ 針広混交林化については、県内民有林における手入れ不足高齢人工林の増加をふまえ、**新たに創設を検討する整備支援事業を活用し、他の民有林とあわせて公的資金で実施**
- オ 災害リスクが低く新たな施業が不要な自然林については、保育林とあわせて巡視による最低限の管理を実施



<伐採林：3,200ha>

【目標】健全な人工林（循環利用）

【対応方針】

蓄積された施業手法の活用
（主伐・再造林低コスト普及モデルの普及）

既存事業や民間資金による整備・管理

国の造林事業など、既存事業を活用した、利用間伐、主伐・再造林の実施



<保育林：13,800ha>

【目標】針広混交林（豊かな下層植生）

【対応方針】

低コストで針広混交林化する整備手法を
確立し、公的に整備・管理

公的資金による整備・管理

- ・ゾーニングに基づき、針広混交林化を行うなど、管理コストが低く公益的機能の高い針広混交林に誘導
- ・針広混交林化については、新たに創設を検討する整備支援事業も活用し、他の民有林とあわせて公的資金で実施

（整備支援事業）

対 象：県内全人工林（森林経営管理制度対象区域を優先）
内 容：流域単位で針広混交林整備をはじめ、森林の公益的機能高める一体的な整備をワンパッケージで実施
期 間：約30年（分収林地分のみ）
総事業費：約102億円（分収林地分のみ）



<自然林：5,000ha>

【目標】広葉樹林の維持

【対応方針】

巡視を基本に防災上の懸念箇所のみ公的に
管理

自然に広葉樹林化が進み、災害リスクが低く新たな施業は不要なため、保育林とあわせた最低限の巡視のみ実施

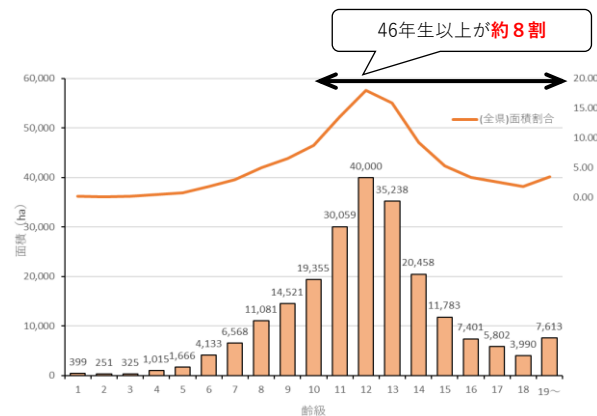
2 分収造林事業

15

【参考】収益性が見込めない高齢人工林への対応

(1) 手入れ不足の高齢人工林の増加

県内民有人工林の約8割が、利用可能な伐期（46年生以上）に到達するも、奥地奥山等の条件不利地区では、**林業収益性の悪化等**により、**手入れ不足の状態**で放置され、**その面積は今後も増加**。



(2) 今後の対策

民有人工林全体の課題として、市町による森林環境譲与税を活用した間伐のほか、県では、地域の防災上重要な位置づけにある森林において、地域の意向も踏まえながら、**公的資金による新たな整備支援事業として、県が主導して流域単位で適切な森林整備プランをパッケージで提案（ランドデザイン）**しながら、一体的に森林整備を進めていく手法を検討。

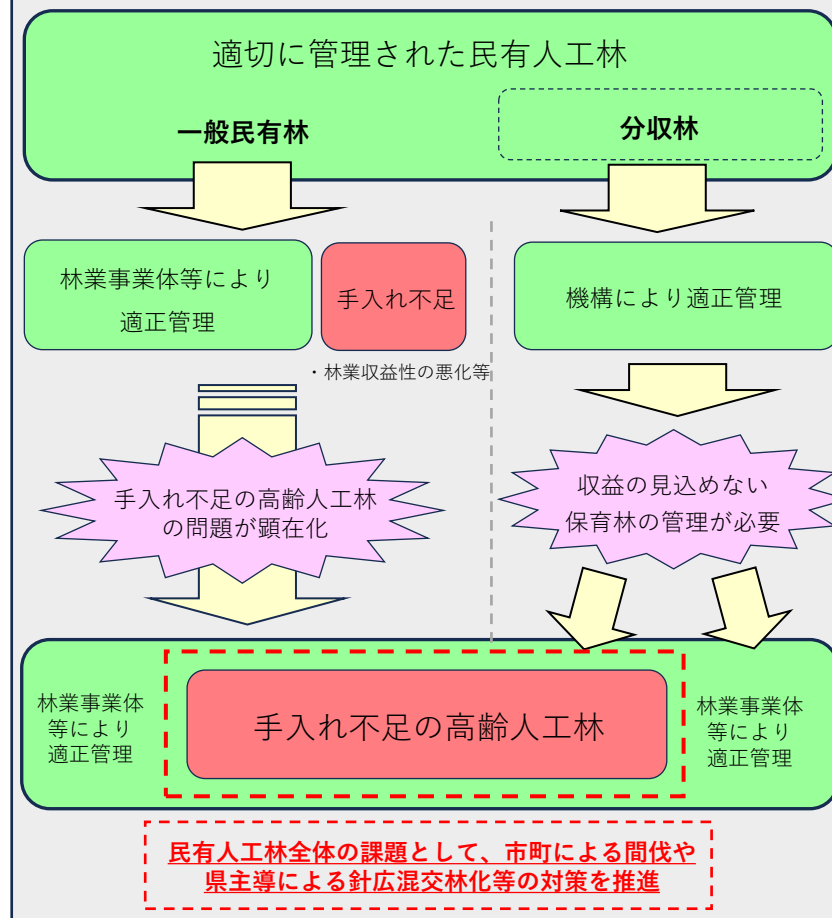
流域全体を一体的に整備することで、防災や水源かん養だけでなく、CO₂吸収源対策、生物多様性、獣害や花粉症の軽減等、**森林に求められている多様な公益的機能の向上**にも繋がっていく。

森林整備のランドデザイン（イメージ）



～民有人工林における管理の変化～

- 適切に管理されていた民有人工林のうち、奥地奥山等では収益性の悪化等により**手入れ不足の高齢人工林が増加**。
- 分収林地についても、**収益の見込めない保育林の管理が必要**。
- 今後、手入れ不足の高齢人工林に対し、**民有林全体の課題として対策の推進が必要**。



2 分収造林事業

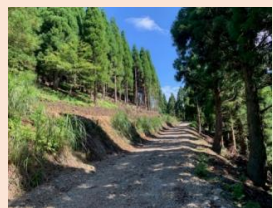
16

改革案

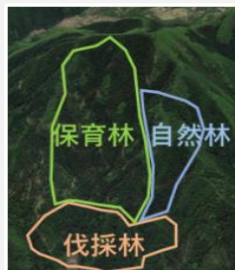
(2) 新たな森林管理主体

収益が見込める伐採林を含む契約地は、森林法に基づき**林業事業体が管理主体となる「森林経営計画制度」**、収益が期待できない保育林・自然林のみの契約地は、森林経営管理法に基づき**市町が管理主体となる「森林経営管理制度」**の2軸を主とした新たな森林管理スキームに移行

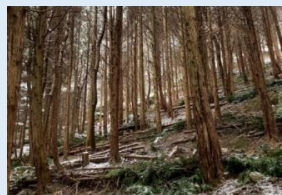
<伐採林>



伐採林を
含む契約地
(377契約地、9千ha)



<保育林>



<自然林>



伐採林を
含まない契約地
(876契約、13千ha)

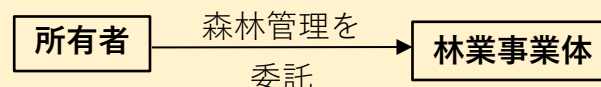


森林経営計画制度

<所有者自ら管理＝林業事業体への経営委託を希望>

(1) 制度概要

森林所有者から経営の委託を受けた林業事業体が、合理的な森林経営計画を作成し、市町長の認定を受けて整備を進める制度（根拠：森林法）



(2) 計画の概要

- ・ 40年以上先を見据えた森林経営の基本方針を作成
- ・ 間伐・主伐等の森林整備計画（計画期間：5年間）

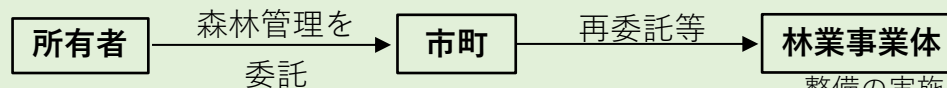
計画作成・整備の実施

森林経営管理制度

<所有者自らの管理が困難＝公的な管理を希望>

(1) 制度概要

森林所有者自らが森林管理を行うこと(林業事業体への委託を含む)ができない場合、市町が森林管理の委託を受ける制度（根拠：森林経営管理法）



(2) 計画の概要

- ・ 間伐、主伐等の長期にわたる森林整備計画（計画期間：制限なし）

計画作成

整備の実施

2 分収造林事業

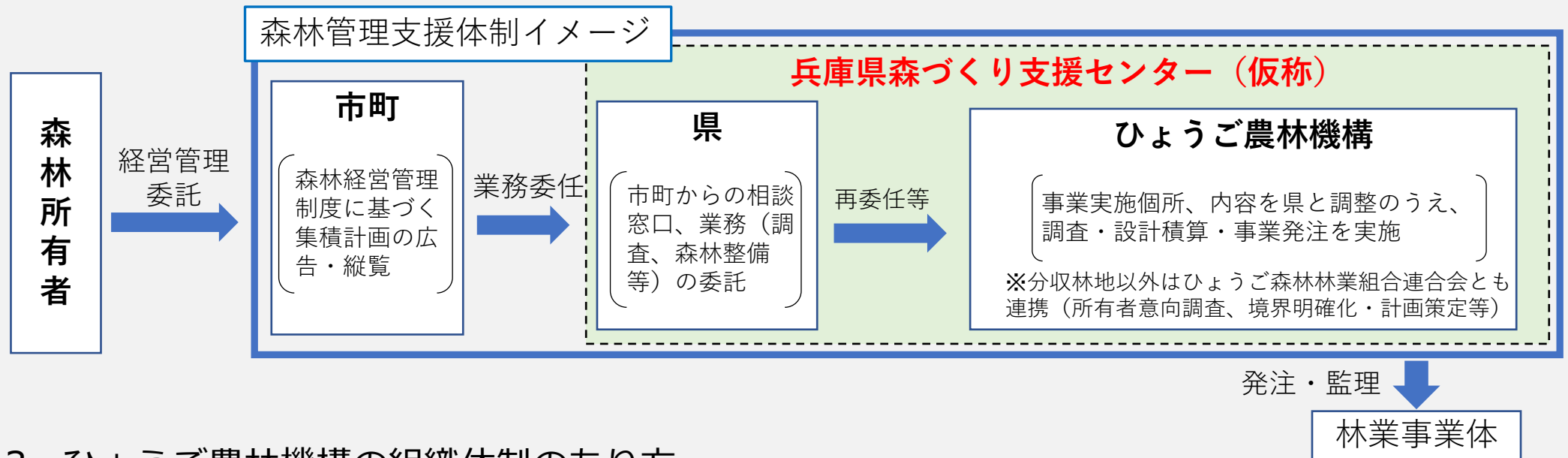
改革案

(3) 森林経営管理制度を担う市町への支援

ア 市町管理となる森林経営管理制度は、人材面、財政面から市町業務の負担となっていることを踏まえ、**県が主体的に関与し、森林経営管理制度の業務を相談・受託できる体制を構築**

イ 体制構築にあたっては、分収林をはじめとする多くの人工林を管理してきた**農林機構の知識・経験を活かし、県と農林機構を中心とする「兵庫県森づくり支援センター（仮称）」を設置**

ウ 「兵庫県森づくり支援センター（仮称）」は、市町から森林経営管理業務を受託し、保育林等を適切に管理



3 ひょうご農林機構の組織体制のあり方

農林機構がこれまで培ってきた知識・経験を活かしつつ、県民負担をできる限り抑制する観点から、新たな森林管理スキームを推進する新組織を県と農林機構で設置。

併せて、新たな森林管理スキームを担う農林機構の分収林部門と、その他の森林整備部門とが一体的に県内の人工林管理を適正に進められるよう、機構内のマネジメント機能を強化

2 分収造林事業

改革案

4 実施時期

(1) 債務整理

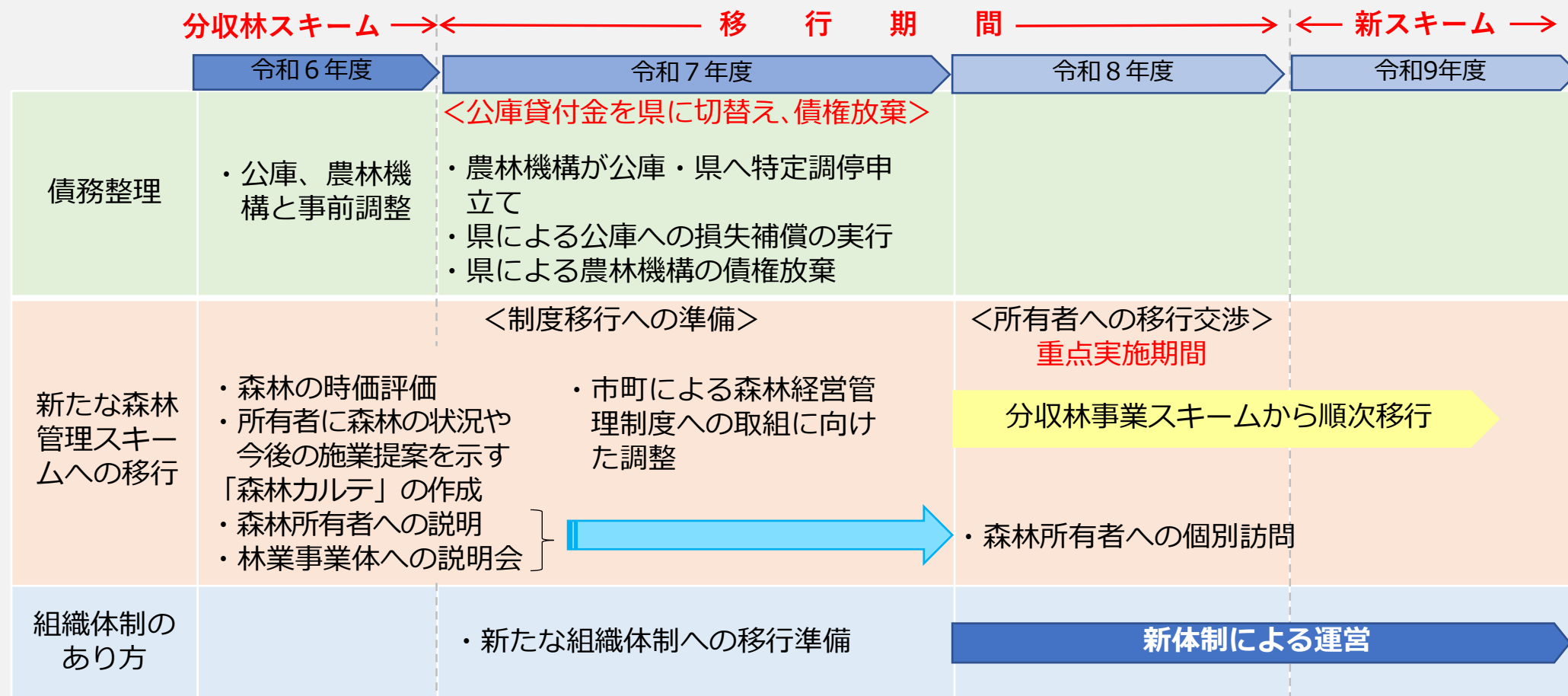
令和7年度中に農林機構が公庫・県に特定調停を申し立て、債務整理を実施

(2) 新たな森林管理スキームへの移行

今年度末から森林所有者への説明会や市町の受入体制準備を行い、令和8年度には所有者への移行交渉を重点実施した上で、新たな森林管理スキームによる森林整備を推進

(3) 組織体制のあり方

令和8年度から新体制による新たな森林管理スキームを推進



3 公社等のあり方（総括）

改革案

〈改革の基本方向〉

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担等を踏まえ、団体のあり方等について見直しを実施

1 団体のあり方

（1）民営化

①（株）ひょうご粒子線メディカルサポート

設立目的の粒子線医療の普及は一定の目的を達成し、新たに薬機製造承認を得たDX機器販売を中心とした新事業展開を図るため、**令和6年度末**までに株式売却により**民営化**

（2）引き続きあり方を検討

① 兵庫県土地開発公社

播磨臨海地域道路の事業推進をはじめとした国・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討

② 新西宮ヨットハーバー（株）

民間企業が主体となった経営体制への移行や、大学ヨット部の活動支援等の継続など、関係機関への調査等を実施し、県関与のあり方や手法について検討

③（公財）兵庫丹波の森協会

指定管理者の公募に伴い県関与の度合いが低くなることから、自立した運営体制への移行に向けてあり方を検討

④（公社）ひょうご農林機構

分収造林事業の審議を踏まえ、あり方を検討

⑤（株）夢舞台

地域整備事業の審議を踏まえ、あり方を検討

3 公社等のあり方（総括）

改革案

2 事業のあり方

（１）廃止

①（公財）兵庫県健康財団

健康道場事業について、開設初期の目的は一定達成したと考えられることや道場長の高齢化等から、令和7年度末をもって廃止の方向とする

（２）あり方を検討

①（社福）兵庫県社会福祉事業団

障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）について、学識者、福祉関係団体、地元自治体等で構成する検討会において、社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後の方向性について検討

②（公財）兵庫県国際交流協会

海外事務所について、民間等の他の団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、事務所毎に廃止も含めて検討

③（公財）兵庫県住宅再建共済基金

フェニックス共済について、制度創設以来、被災者生活再建支援制度の充実や民間保険会社においても様々な地震保険が設けられる等の状況変化があるなかで、南海トラフ地震による大規模災害発生時の制度への影響と今後のあり方について検討

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
（公財） ひょうご 震災記念 21世紀研 究機構	〈改革の基本方向〉 1 調査研究の重点化等 ・巨大災害に対する備えの強化やポストコロナ社会に関する研究調査を中心に研究領域の重点化及び情報発信を推進 ・創造的復興の理念や歩みを世代や地域を超えてつなぐ情報発信を充実強化 2 人と防災未来センターの今後の展開 ・全国の自治体と連携したより実践的な防災担当職員向け研修の実施等による防災人材育成や、企画展の開催による展示内容の充実等を通じた効果的な情報発信を推進 3 こころのケアセンターの今後の展開 ・こころのケアに関する専門的な相談・診療を通して、実践的な調査・研究を行い、災害時に迅速な対応や県内発災時の支援体制の強化ができるよう体制整備を図るとともに、得られた成果を国内外に広く発信
	○ 具体的な内容 1 調査研究の重点化等 （1）県との連携を密にしながら、研究領域を重点化して調査研究を推進する ・阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験や教訓を活かしつつ、南海トラフ地震などの巨大災害による被害の軽減や早期の復旧・復興につなげるための研究を推進 ・パンデミックに対する防災研究適用に関する研究を推進 （2）県政が直面する重要課題を見据え、県や県立大学をはじめとする関係機関との連携を強化し、研究成果を県政へ反映する （3）創造的復興の理念やこれまでの活動成果をITの活用など多様な媒体を活用し、積極的な情報発信を行う 2 人と防災未来センターの今後の展開 ・発生から30年が経過する阪神・淡路大震災の経験と教訓をはじめ、防災・減災に関する知識や情報を伝えるための展示運営を充実する ・全国の自治体と連携しながら、震災の教訓や最新の研究成果を踏まえた実践的かつ、必要な知識や技術を体系的に網羅した研修を実施する ・これまでの取組成果を全国の関係機関とのネットワークを活用し、広く発信する取組を強化するとともに、国内外の様々な災害の記憶を語り継ぎ、あらゆる世代や地域の人に役立つ防災の知恵を普及・啓発する 3 こころのケアセンターの今後の展開 ・臨床や地域保健活動とリンクした実践的かつ科学的手法に基づく、こころのケアに関する研究調査を行うとともに、国内外の事例の収集やこれまでの蓄積してきた研究成果やノウハウの情報発信・普及啓発を強化する ・兵庫県災害派遣精神医療（こころのケア）チーム「ひょうごDPAT」研修による実務者の育成や、関係機関との協力体制の充実により災害発生時の支援体制を強化する

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
（公財） 兵庫県人 権啓発協 会	〈改革の基本方向〉 多様化する人権課題に対応できるよう、より効果的な啓発事業を実施 ○具体的な内容 - ターゲットに応じた啓発 - 人権課題を的確に捉え、「人権に関する県民意識調査」の結果や社会情勢、県民ニーズを踏まえ、若年層や働き盛り世代等のターゲットに応じた効果的な啓発を実施 - 大学や企業と連携し、インターネット上での差別や個人への誹謗中傷等の人権侵害等についての研修や、性的マイノリティへの理解増進に向けた講演会や出前講座を実施 - 多様な媒体・機会による啓発 - 啓発ビデオ、情報誌などの媒体でインターネット上の人権侵害、性的マイノリティなど喫緊の人権課題を取り上げ、タイムリーに啓発 - YouTube、X、Instagramのサイトを開設し、ネット上での啓発を拡充 - プロスポーツチームと連携した交流事業を実施する等、幅広い年齢層に対する啓発機会を創出
（公財） 兵庫丹波 の森協会	〈改革の基本方向〉 指定管理者公募を踏まえ、地域の多様な主体の参画の仕組みや、自立した効率的な経営手法導入の検討等を通じ、変化に対応できる運営体制の確立を目指す ○具体的な内容 - 自立した運営体制に向けた検討 県政改革方針に基づく指定管理者の公募に伴い、県関与の度合いが低くなることから、自立した運営体制への移行に向けて検討を実施 - 地域の多様な主体が参画する仕組みを作るため、地元市との関係を深化させ、地元団体・ボランティア・学校等との連携を強化するとともに、民間事業者等との連携体制の構築を検討 - 自立した効率的な経営手法を導入するため、これまで以上に多様な主体に参画を求め、それぞれの得意分野を生かして事業を推進

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
（公財） 兵庫県生 きがい創 造協会	〈改革の基本方向〉 1 経営改善計画に基づく取組を推進するとともに経営改善推進本部での継続的な検討を実施 2 高齢者大学における講座の充実や短期講座の実施等、受講者のニーズや社会潮流を捉えながら適宜事業の見直しを実施するほか、あらゆる世代を対象とした多様な生涯学習機会を提供 3 県民の生涯にわたる学びを支援する「先導的拠点」としての役割を果たせるよう新展開を検討するとともに、自立した協会運営に向けて、組織や主力事業の継続的な見直しを推進 ○具体的な内容 1 経営改善 ・更なる収入の確保や支出の減少につながるよう、既存事業の見直し、ICTの活用、高齢者大学の認知度向上に向けた取組等を推進することにより、経営改善を着実に実施 2 高齢者大学事業等の見直し ・社会の動向やニーズを踏まえたテーマ設定による講座の実施等、高齢者大学事業を見直し ・多彩なテーマで多様な世代を対象とするオープンセミナー等の実施により、あらゆる世代への生涯学習機会を提供 3 組織・事業の見直しに伴う新展開の検討 ・生涯学習の先導的拠点としてのリソースを生かし、世代間交流の促進など、新たな事業展開を検討 ・経営改善に基づく事業の見直し等を踏まえ、より効率的な運営体制へのブラッシュアップを推進
（公財） 兵庫県芸 術文化協 会	〈改革の基本方向〉 1 事業収入の確保、企業協賛、各種助成等の獲得により自主財源確保を推進 2 兵庫県民会館の耐震診断の結果を踏まえ、協会が兵庫県民会館で展開している事業のあり方を検討 ○具体的な内容 1 自主財源確保への取組 ・文化庁補助金やネーミングライツをはじめとする民間資金の活用により引き続き財源を確保 ・各指定管理施設の収支状況を勘案し、施設使用料等を見直しを検討 2 協会事業のあり方検討 県民会館の耐震診断結果に伴う協会の移転により芸術文化行政に支障を来さないよう、業務継続に注力し、実施状況を踏まえ適宜業務を見直しつつ、引き続き協会事業のあり方を検討 ・ロビーコンサート・ホールを活用した若手演奏家のためのコンサートなど県民会館で展開してきた事業は、代替施設で実施できるよう調整 ・移転先でもアーティストサロン機能を継続し、芸術文化団体との連携を維持・発展

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
(公財) 兵庫県青少年本部	〈改革の基本方向〉 他団体等と積極的に連携しながら、時代に即応した新たな課題に対応することにより、次世代を担う子ども達を育む持続可能な社会づくりを目指す ○具体的な内容 1 他団体等と連携した新たな課題への対応 他の団体等との積極的な連携を通じ、青少年を取り巻く課題を把握し、迅速かつ的確に対応 ・青少年団体と連携し、これまで重点的に取り組んできた野外活動や社会体験等の活動を推進することにより、体験格差等の解消に向けた事業を展開 ・福祉・医療・就労等の関係機関やNPO等と連携し、不登校やひきこもり等の課題を抱える青少年に対し、相談や進路発見（神出学園・山の学校）等による社会的自立に向けた支援を充実 ・報道機関・携帯事業者・警察に加え大学研究者等とも連携し、「人とつながるオフラインキャンプ」や青少年が自ら考え取り組むワークショップなど、ネット・スマホに関する新たな社会問題に対応する取組を横展開
(公財) 兵庫県スポーツ協会	〈改革の基本方向〉 1 アーバンスポーツ等の振興や、ICTを活用したトレーニングや観戦などのスポーツのDX化、スポーツツーリズムの推進などにも関係機関と協力して取り組み、スポーツの多様化にも対応していく 2 学校給食・食育支援事業の推進として、スケールメリットを活かして、安定的な物資の供給を行うとともに地産地消を含めた「食育」の支援や「食とスポーツ」に関する情報発信を実施する ○具体的な内容 1 総合的なスポーツ施策の展開 ・アーバンスポーツの体験等を行うスポーツフェスタを開催し、県民に多彩なスポーツの魅力を発信 ・選手強化・育成、競技力向上に向け、専用アプリを活用したトレーニング補助、コンディション管理の手法開発等を検討 ・大手旅行サイトや民間事業者と連携し、スポーツツーリズムを推進 2 学校給食・食育支援事業の展開 ・供給物資の見直しなどにより物価高騰に対応するとともに、米や小麦などの残留農薬検査等を実施し、安全で良質な給食用物資を安定かつ持続的に供給 ・食品衛生管理の研修会や食に関する体験学習会の開催などの食育支援事業を展開 ・県産農産物の各市町年間必要量を取りまとめ、一括購入し安価に供給するなど、地産地消を推進 ・県内大学と連携し、アスリートフードメニューの研究、開発を行い、SNS等で「食とスポーツ」に関する情報を発信

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
（公財） 兵庫県住 宅再建共 済基金	〈改革の基本方向〉 目標加入率15%の達成のため、より一層の加入促進に取り組むとともに今後の制度のあり方について検討していく ○具体的な内容 1 加入促進活動の展開等 ・加入率向上のために、昨年度実施した効果測定型広告の実施結果を踏まえ、広告効果が見込まれる媒体への重点的なPRをはじめとしたさらなるDXの活用のほか、各種媒体（チラシ、動画等）を用いた集客施設等での対面広報の拡充、10年一括申込応援キャンペーンなどの加入促進活動を展開する 2 制度のあり方検討 ・制度創設以来、被災者生活再建支援制度の充実や民間保険会社においても様々な地震保険が設けられる等の状況変化があるなかで、南海トラフ地震による大規模災害発生時の制度への影響と今後のあり方について検討していく
（社福） 兵庫県社 会福祉協 議会	〈改革の基本方向〉 新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施された生活福祉資金特例貸付の債権管理等にあたり、償還免除や生活再建支援などを適正に実施 ○具体的な内容 国の通知に基づき、 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う休業や失業等により、一時的又は継続的に収入減少した世帯を対象として、特例貸付を実施（受付期間：R2.3～R4.9） ・令和5年1月以降、順次、償還を開始しており、以下のとおり償還免除等を適切に実施 ※ 貸付原資は全額国庫であり、借受人から返済のあった額を国に返していく仕組み（免除分は返済不要） 1 償還免除の適切な実施 ・償還免除の対象となる非課税世帯については、漏れなく免除申請を行うよう、課税決定時期の6月に合わせて、全借受人に申請案内を郵送し、その上で、免除申請の無かった借受人に対しては、償還開始の案内を郵送する機会を捉え、改めて免除申請を案内 ・非課税世帯ではないものの、病気や失業等により償還困難となった世帯には、県社協が償還を猶予するとともに、市町社協や自立相談支援機関において生活再建に向けた継続的支援を行い、なお生活状況が改善せず償還の見込みがない世帯には、当該市町社協や支援機関の意見書に基づき免除を実施 2 生活再建に向けた支援の実施 ・市町社協に担当職員を配置し、各地域で、ケースの状況に応じて就労や家計改善等の生活再建に向けた助言を行うなど、きめ細かな相談支援を実施

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
（社福） 兵庫県社会福祉事業団	〈改革の基本方向〉 - 福祉介護医療人材の確保、育成 - 障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）のあり方検討 ○具体的な内容 - 福祉介護医療人材の確保、育成 - 多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組の推進 大学等との連携や魅力ある広報の展開、SNS・求人サイトによる多様な人材確保、女性が働きつづけることのできる職場環境づくり、資格取得支援、障害者雇用の推進、効果的な研修の実施 等 - 業務負担軽減の推進・強化 ICT・介護ロボット等を活用した業務負担の軽減、ノーリフティングケアの推進・強化 等 - 多様化する働き方への対応強化 子育てと仕事の両立支援、ワークライフバランスの推進 等 - 障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）のあり方検討 - 学識者、福祉関係団体、地元自治体等で構成する検討会において、社会経済情勢の変化や民間との役割分担等を踏まえ、浜坂温泉保養荘の現状や課題、今後の方向性について検討 【検討会の概要】 構成 大学教授、身体障害者福祉協会、老人福祉事業協会、新温泉町、社会福祉事業団、兵庫県 日程 R6.11～R7.6（予定）
（公財） 兵庫県健康財団	〈改革の基本方向〉 今後の健康道場のあり方について、県・健康財団・洲本市の三者による協議を進める ○具体的な内容 - 健康道場の廃止に向けた調整 - 民間の類似施設が全国的にも多数運営されるとともに、生活習慣病予防等の健康づくりについて、健康ひょうご21県民運動をはじめ、全県及び県内市町それぞれで各種取組が推進されており、健康道場開設の初期の目的は一定達成 - また、道場長の高齢化及び後継者の不在、施設の老朽化（R6.4現在 築42年）、利用者の減少に伴う収支の悪化を踏まえると、現状どおり継続していくことは困難 - このため、健康道場については、令和7年度末をもって廃止の方向とする

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
（公財） ひょうご 産業活性 化セン ター	〈改革の基本方向〉 プッシュ型の支援や関係団体との連携強化による総合的な中小企業施策の展開 ○具体的な内容 1 プッシュ型の中小企業支援 ・ G X ・ D X 化や経営革新など、中小企業の多様なニーズに対応するため、企業訪問などを通じて、企業の取組段階に応じたきめ細やかな伴走支援を行う 2 関係団体の連携強化 ・ 深刻さを増す人手不足や S D G s の推進等に対応するため、「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、支援ネットの構成機関と課題別に連携強化を図りながら、技術支援・資金調達・相談機能等のプラットフォーム機能を最大限活用し、総合的な支援を推進する
（公財） 計算科学 振興財団	〈改革の基本方向〉 1 スーパーコンピュータを活用した産業振興、計算科学振興の推進 ・ 次世代計算基盤の開発検討状況を注視しながら、スーパーコンピュータを活用し産業や計算科学分野の振興に取り組む 2 FOCUSスパコンの適切な整備更新 ・ FOCUSスパコン利用料収入の安定的確保、補助金等の外部資金の獲得、経費節減に注力し、事業収支差額の積立により整備更新を推進 ○具体的な内容 1 スーパーコンピュータを活用した産業振興、計算科学振興の推進 ・ 国が進める次世代計算基盤の開発状況を注視しながら、HPCI※の利用拠点であるアクセスポイント神戸の運営等による産業利用の促進や、研究助成金の交付等による近隣大学や研究機関等による共同研究の促進など、継続的な施策の展開により、スーパーコンピュータを活用した県の産業や計算科学分野の振興に取り組む ・ 企業訪問等による技術高度化支援や講習会やセミナー開催による技術者育成等により、スパコンの産業利用の促進に継続的に取り組む ※HPCI…「High Performance Computing Infrastructure」の略称。全国の多様な利用者のニーズに応えるために、「富岳」を中核として国内の大学等のスパコンをつないだ高速ネットワーク環境 2 FOCUSスパコンの適切な整備更新 ・ FOCUSスパコン利用料収入の安定的確保や補助金等の外部資金の獲得、経費節減に注力し、事業収支差額の積立によりFOCUSスパコンの整備更新の推進に取り組む

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
（公財） ひょうご 科学技術 協会	〈改革の基本方向〉 関係団体との連携強化による総合的な中小企業施策の展開 ○具体的な内容 1 関係団体との緊密な連携による中小企業支援に向けた取組の推進 ・当協会は技術高度化・研究開発力強化に向けた技術支援や産学共同研究支援などの機能を有しており、これらの機能を有する協会と関係団体との連携を促進することにより、多様な中小企業のニーズへの対応を進める ・国際フロンティア産業メッセ等の展示会への共同出展などによる効果的・効率的なPRの実施など、中小企業に対する総合的な支援に向けた方策を検討する 2 放射光利用支援の強化 ・国において検討が進むSPring-8の高度化計画に向け、設置者である理化学研究所においてSPring-8の新たな産業利用支援制度の仕組みが検討されている ・理化学研究所が検討する新たな制度との連携を図りながら、県内中小企業等を中心としたSPring-8のより効果的な産業利用の促進に向けた取組を検討するとともに、関係団体との情報共有などの連携強化を進めていく
（公財） 兵庫県勤 労福祉協 会	〈改革の基本方向〉 関係団体との連携強化による総合的な中小企業施策の展開 ○具体的な内容 1 企業支援機関等との連携の強化 ・「ひょうご仕事と生活センター運営委員会」に商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業家同友会等の参画を得て、ワーク・ライフ・バランス(以下WLB)関連事業にその意見を反映させるなど、企業支援機関等との連携を強化 ・特にひょうご産業活性化センターが取り組む「ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業」については、当協会のWLBにかかる宣言・認定制度と密接に関連することから、より一層の連携強化を推進 (例：それぞれの制度の企業向け説明会で、相互の担当者が出席しPRすることで相乗効果を図る など) ・各相談窓口の連携により、労働環境整備、人材確保、経営支援など企業ニーズに対応した企業向け相談を充実 2 経営支援と連携したPRの強化 ・経営者などが多く集まる国際フロンティア産業メッセで働き方改革のセミナーを開催(令和6年度)するなど、WLBの充実のための企業支援を積極的に推進 ・県が主催する合同就職説明会に、WLB認定企業(所管・仕事と生活センター)に加え、SDGs認証(所管・活性化センター)や奨学金返済支援制度(所管・雇用開発協会)導入企業の参加を促進するため、各事業実施機関と連携を強化し、求職者への優れた県内企業PRを展開

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
（公財） 兵庫県国際交流協会	〈改革の基本方向〉 - 国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営を検討 - 社会経済情勢の変化を踏まえ、現存する県海外事務所の今後のあり方を検討 ○具体的な内容 - 国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営 - 外国人県民の増加・多国籍化・分散化や、若年層の国際交流参加促進の必要性等の変化に対応していくため、運営の基本方針である①「多文化共生社会の実現」、②「交流人口の拡大」、③「人づくりへの貢献」を、①「多文化共生の地域づくり」と②「次代を切り拓く国際交流」に見直し、国庫の活用や、民間からの寄附獲得、有利な財源活用をさらに図るとともに、事業のスクラップ&ビルドを検討し、持続可能な運営を推進する - 海外事務所のあり方検討 - 県が管理運営を委託する海外事務所の機能について、民間等の他の団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、大阪・関西万博の終了や神戸空港の国際化実現等のタイミングで、事務所毎に廃止も含めて検討する
（公社） ひょうご観光本部	〈改革の基本方向〉 自主財源の確保として、DMOとしての財源確保策も含め、国庫等補助金の確保、市町・DMOとの連携事業での分担金確保、企業連携や会費・広告収入等での収益確保等の対応を推進 ○具体的な内容 これまで取り組んできた自主財源確保策を着実に推進するとともに、会費収入の増強や、新たな自主財源確保に向けた新事業の検討に取り組んでいく - 自主財源の確保 - 会費 新規会員開拓を徹底して行うとともに、退会要因を分析し、退会者に対しても再度アプローチを実施 - 収益事業 - 企業連携等 ・ガストロノミーツーリズムの県内展開の受託（R6年度） ・競馬場を活用したツアー造成事業（調整中） - 広告収入等 ・販売金額の一部がひょうご観光本部への寄附となる「寄附型自動販売機」（5台）を設置（R5年4月～） ・ホームページに広告バナーを設置（R5年8月～） - 分担金（自治体等との連携事業） ・香川県と連携した高付加価値旅行者向けコンテンツ造成事業（R6年度～） - 国庫等補助金の活用 ・世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業（R6～8年度） ・地域周遊観光促進事業（R6～8年度 ※R7年度以降は採択に向け調整中）

※ガストロノミーツーリズム：その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたツーリズムのこと。

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
（公社） ひょうご 農林機構	〈改革の基本方向〉 分収林契約を終了して新たな森林管理スキームに移行後も森林を適正に管理するため、農林機構を存続のうえ、組織体制を強化 ○具体的な内容 1 新体制による新たな森林管理スキームの実施 ・農林機構がこれまで培ってきた知識・経験を活かしつつ、県民負担をできる限り抑制する観点から、新たな森林管理スキームを推進する新組織を県と農林機構で令和8年度から設置する ・新たな森林管理スキームを担う農林機構の分収林部門と、その他の森林整備部門とが一体的に県内の人工林管理を適正に進められるよう、機構内のマネジメント機能強化を図る
（公財） 兵庫県営 林緑化労働基金	〈改革の基本方向〉 林業労働者の新規参入の促進及び定着を図るとともに、退職一時給付金事業未加入の林業事業体や就労者に対し加入の働きかけを推進 ○具体的な内容 1 林業労働者の新規参入促進・定着及び退職一時給付金事業の加入促進 ・これまで行ってきた学生等への就業ガイダンスに加え、UJIターン希望者への就業相談を行うなどにより、自伐型を含めた林業の魅力を発信し、さらなる新規就業者の確保を図る ・新規参入者への家賃補助や就労者の技術向上の研修を引き続き実施することで、林業労働者の定着を図る。 ・林業事業体の経営者への研修会等において、退職一時給付金事業への加入の働きかけを徹底するとともに、新規に立ち上げられた林業事業体には個別に加入の働きかけを行う
（公財） ひょうご 豊かな海 づくり協会	〈改革の基本方向〉 適切な資金運用の実施及び種苗販売による収入増やコスト削減の取組を推進 ○具体的な内容 1 適切な資金運用の実施及び種苗販売による収入増やコスト削減の推進 ・令和5年度末に改正した協会の資金運用方針に基づき、償還を受けた仕組債を随時国公債、国内事業社債へ移行し、国公債等を主体とした運用への切り替えを進める ・豊かな海の実現に向けた取組に協力する企業等へ種苗を販売し、新たな収入源の確保を図る ・放流対象種や生産量の見直し等を行い、効率的かつ安定的な種苗生産に取り組む

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
（公財） ひょうご 環境創造 協会	〈改革の基本方向〉 世界的課題である地球温暖化対策について、カーボンニュートラルセンターの運営を通じて、地域主導による脱炭素の取組を推進 ○具体的な内容 1 地域主導による脱炭素の取組推進 地球温暖化対策の最大の課題である CO₂の排出量削減のため、地域主導の事業を展開 （１）省エネ型ライフスタイル・環境行動の推進として、「うちエコ診断」事業、中小企業者省エネ設備等導入支援事業、ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクトなどを展開 （２）再生可能エネルギーを増やすため、地域再生！再エネ発掘プロジェクト事業、太陽光発電事業などを推進
兵庫県 土地開発 公社	〈改革の基本方向〉 播磨臨海地域道路の事業推進をはじめとした国・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討 ○具体的な内容 1 類似団体への調査の実施 類似団体における用地取得体制の調査を実施 2 県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討 播磨臨海地域道路やJR東加古川駅付近連続立体交差事業などの大規模事業を踏まえ、次の観点からあり方を検討 （１）効率的な業務執行 （２）機動的な資金対応 （３）人材の確保・育成

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
但馬空港ターミナル（株）	〈改革の基本方向〉 懇話会の中間報告における現状及び課題を踏まえ、今後、将来の但馬空港に求められる役割を整理した上で、「但馬空港のあり方」および具体的な取組方策を検討 ○具体的な内容 1 「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告を踏まえ、あり方を検討 （1）短期 更なる利活用の促進として①旅客増加の取組み、②新たな路線展開、③空港の賑わいづくり、④災害時の防災拠点としての活用に取り組む ・関西や首都圏の若年層の利用を促進するため、航空会社と連携して25歳以下の利用者が通常より安価に利用できるキャンペーンを展開 ・1日1組限定で普段入れない空港施設を案内するツアーや、滑走路の早朝ジョギング大会などを引き続き実施 （2）中期 滑走路端安全区域（RESA）を国際的な安全基準へ適応すべく、適応期限である令和9年3月31日までに事業着手を行う （3）中長期 望ましい機能の確保として、就航率向上や、滑走路延長の検討を行う。滑走路の延長には大規模な投資を伴うことから、費用対効果はもとより、航空会社の意見や保有機材の状況、新機材の開発見通しも十分に踏まえ、中長期的な視点の下、実施時期や必要な長さを検討する
(公財) 兵庫県まちづくり技術センター	〈改革の基本方向〉 社会基盤整備を巡るニーズの変化に応えた事業展開や高度な技術力を有する技術支援団体としての機能強化など、引き続き不断の取組を推進するとともに、これを可能とするため、持続可能な職員の確保策を新たに検討 ○具体的な内容 1 ニーズの変化に応えた事業展開 インフラ老朽化対策をはじめ、社会基盤整備を巡る県・市町のニーズの変化に応えながら事業を展開 ・市町管理の橋梁点検の一括発注による統一的診断の実施 ・専門職（建築・設備等）が不足する市町に対する包括的支援の検討 ・センターが有するノウハウを市町の上下水道施設管理の支援に応用 2 技術支援団体としての機能強化 民間等と連携した先進技術の実証事業のほか、DX推進や新事業にも取り組み、技術拠点の機能を絶えず充実強化 ・工事監理に遠隔臨場を本格導入 ・修繕履歴の蓄積や点検結果の分析、技術相談への対応にAIの活用を検討 ・下水処理施設や橋梁等を民間・大学等の実証フィールドとして提供し、研究成果をフィードバック 3 持続可能な職員の確保策の検討 センターが担う施設管理や老朽化対策等に従事する職員の退職補充について、多様で柔軟な方策を検討 ・技術者の確保対策の実施 （ベテラン技術者）県・市町退職者のリタイアによる人材共有、勤務時間の柔軟化等の弾力的な勤務体制の導入 （若年技術者）職員募集にあたり就業地域・業務内容の限定など多様な就業環境の提供を試行 ・センターの取組の普及促進 インフラ整備・管理の魅力や意義、職場環境への理解を促進するため、小・中・高校生等の年代に応じた情報発信や職場体験機会を充実

3 公社等のあり方（各団体）

団体名

改革案

兵庫県道路公社

〈改革の基本方向〉

広域的な基幹道路ネットワークを担っている公社管理道路である播但連絡道路及び遠阪トンネルにおいて、安全・安心で快適な道路環境の確保に向けた取組を実施

○具体的な内容

1 安全・安心で快適な道路環境の確保

公社管理道路において、損傷が著しく、緊急度の高い橋梁等から大規模修繕・耐震対策工事等を推進している。一方で、料金収入は交通量の減少により減収傾向であり、支出は資材や人件費の高騰等により増加見込であることが課題となっていることから、以下2項目の取組を進める

(1) 収入の確保

・引き続き、高速道路会社と連携した周遊パスや沿線市町と連携した利用を促進

・サービスエリアや未利用地等の公社財産の有効活用等について検討

(2) 支出の縮減

緊急性・必要性の観点から、工事等の発注計画の進捗調整などの見直しを行った上で、優先度が高いものから適宜実施するとともに、コストの縮減策もあわせて実施

・大規模修繕及び橋梁耐震対策の同時施工による足場費用のコスト縮減の推進

・交通管理業務における長期継続契約等による業務の効率化・コスト縮減の推進

・予防保全や新技術・新工法の積極的な導入等による構造物の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減や施工の効率化、維持管理の高度化を進め、長期的な維持管理費を縮減

・インターチェンジ、SA、PA施設のあり方、道路維持管理業務の見直しによるコスト縮減等の検討

ひょうご埠頭(株)

〈改革の基本方向〉

蓄積資金（剰余金）を活用して、県が計画していた港湾施設の整備・修繕の一部を計画的に実施

○具体的な内容

1 剰余金を活用した港湾施設の整備・修繕

ひょうご埠頭に蓄積された資金（剰余金）を活用して、県が港湾整備事業特別会計で計画していた港湾施設の整備・修繕の一部を令和6年度から計画的に実施

【蓄積資金のうち活用対象額】

区 分	金 額	備 考
①蓄積資金	1,486百万円	現金預金
②事業継続に必要な金額	521百万円	①固定資産（社屋、上屋、機械装置等）の更新経費 ②従業員の退職金積立額
対象額(①-②)	965百万円	

【対象事業及びスケジュール】※現時点（R6.12）の予定であり、今後、変更の可能性あり（単位：百万円）

区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計
上屋新設 (計3棟)	設計 14 (①)	14 (②)	0	0	14 (③)	0	42
	整備 0	195 (①)	195 (②)	0	0	195 (③)	585
	計 14	209	195	0	14	195	627
野積場修繕等	56	56	56	56	57	57	338
合計	70	265	251	56	71	252	965

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
新西宮ヨットハーバー（株）	〈改革の基本方向〉 民間企業が主体となった経営体制への移行や、大学ヨット部の活動支援等の継続など、関係機関への調査等を実施し、県関与のあり方や手法について検討 ○具体的な内容 1 ヒアリング調査の実施 他自治体、マリーナ事業者等へのヒアリング調査を実施 ・他自治体のマリーナにおける民間企業が主体となった経営体制への移行（検討）状況 ・マリーナ事業者（民間企業）が新西宮ヨットハーバーの経営に参画する可能性 など 2 経営改善の取組みの実施 新西宮ヨットハーバーの企業価値（株式価値）を向上するため、経営改善の取組みを実施 ・艇置場使用料の見直し（10%増額）＜R 6～＞ ・使用率の低い係留施設の運用見直し（小型船用→大型船用）＜R 4～＞
(公財) 兵庫県園芸・公園協会	〈改革の基本方向〉 「県立都市公園のあり方検討会」報告を踏まえた対応の推進 ○具体的な内容 1 あり方検討会を踏まえた樹木管理 ・県が作成するゾーニング図の作成支援 ・ゾーニング図や樹木管理にかかる合意形成のルールに基づき、自然環境保全と樹木管理を実施 2 利用者参画機会のさらなる充実 (1) 管理運営協議会の運営・活性化 県立都市公園の管理運営協議会を運営するとともに、多様な意見を取り入れた公園運営による活性化の推進 (2) 利用者が自由に公園運営に参画できる場の運営・活性化 利用者が自由に将来の姿や各公園でやってみたいアイデアを持ち寄り、公園運営に反映する場の運営 3 新たなパークマネジメント手法等の導入 各公園の特色を活かした新たな利活用促進の実施 ＜例①＞ 段階投資型長期指定管理への対応(赤穂海浜公園) 20年の指定管理期間に対応し、民間事業者と連携した集客施設の再整備・公園の魅力づくりを推進（R7.4月～） ＜例②＞ 夜間のプール利用ニーズへの対応(西猪名公園) 日差しと密を避けたウォーターランドを利用したいニーズに対応し、民間事業者と連携し「ナイトラグーン&カフェ」を実施(R6.7月～) ＜例③＞ サイクリングコースの利用促進(播磨中央公園) 西日本有数の7.2kmに及ぶサイクリングコースを活かし、JBCF西日本ロードクラシック等の競技団体と連携した利用を促進

3 公社等のあり方（各団体）

団体名	改革案
兵庫県住宅供給公社	〈改革の基本方向〉 1 県営住宅の指定管理業務公募を実施し民間事業者に決定したことから、事務を引き継ぎ、組織のスリム化を図る 2 若者・Z世代向け支援の事業効果を検証し、さらなる支援策を検討 ○具体的な内容 1 今後の体制の検討 ・現在、指定管理業務受託中の地区（北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）について、県が令和7年度から5年間を指定期間とした公募を実施し、民間事業者に内定 ・令和6年度中に民間事業者に事務を引き継ぐとともに、指定管理業務担当課の廃止等により組織のスリム化を図る 2 若者世代への支援 ・令和6年度は、①県と連携した県外からの住み替え支援（引越し費用の相当額を補助）、②公社独自の家賃助成（当初2か月間家賃免除）、③家賃保証会社を利用した場合の収入要件の撤廃、敷金等の免除などを実施中 ・今後、これらの事業効果を検証しつつ、さらに、①県営住宅の子育て世帯向けグレードアップ改修に準じた、間取りの変更（LDK化、和室の洋室化）、水廻り設備の更新等のリノベーション、②ルームシェア制度の導入、③入居者募集における優先入居などの支援策を検討
（公財）兵庫県住宅建築総合センター	〈改革の基本方向〉 1 業務、収益減が見込まれる中での今後の事業展開の検討 2 建築専門職の適切な人材確保を検討 ○具体的な内容 1 今後の事業展開の検討 「経営ビジョン」（R5.3策定）、「経営改善方策」（R6.3策定）に基づき、経営改善を図るとともに、県内市町や関係団体との連携により、センターの専門性を活かした広域的な取組等を検討する ・県内市町の住宅施策の支援・建築指導行政を推進する機関としての先導的事業の実施 ・特定建築物等の定期報告業務、構造計算適合性判定業務などのオンライン化による業務サービスの向上 2 人材の確保 組織として技術水準を維持・継承するため、必要な建築専門職員の確保に取り組む

3 公社等のあり方（各団体）

団体名

改革案

(株)
夢舞台

〈改革の基本方向〉

大阪湾ベイエリアの新たな展開を見据え、地域の活性化を牽引する拠点として淡路夢舞台を創造的に再生する

○具体的な内容

1 民間活力の導入

- ・ホテル等の企業庁保有資産の維持管理・運営に民間活力を導入する。「資産譲渡」又は「運営権設定」を基本に検討を進める
- ・この方針を踏まえ、公の施設群は既存の利用形態にとらわれず今後のあり方を検討する。その際、夢舞台としての一体的運用に意を用いる

〈改革の基本方向〉

粒子線治療施設の増加や保険適用の拡大など、(株)ひょうご粒子線メディカルサポートの設立目的である粒子線医療の普及は一定の目的を達成した。今後、新たに薬機製造承認を得たDX機器（AI-seg）の販売を中心とした新事業展開を図るため、民間が主体となった体制への移行を進める

○具体的な内容

1 民営化の推進

プロポーザル方式または一般競争入札により、鑑定価額をベースに算出した適正な譲渡価額により、株式を市中で売却し、民営化を実現する

民営化の予定スケジュール

● 1月：入札公告

● 3月：入札実施

● 3月下旬（議案表決後）：契約

(株)
ひょうご
粒子線メ
ディカル
サポート

粒子線治療施設の開設状況

同社設立時点（平成23年11月）：全国9施設

令和6年3月末時点：全国26施設

12年で17施設の増

■平成23年11月以降に開設した施設（計17施設）

H25.2 名古屋陽子線治療センター(愛知)

H30.9 成田記念陽子線センター(愛知)

H25.8 九州国際重粒子線がん治療センター(佐賀)

H30.10 大阪重粒子線センター(大阪)

H26.3 北海道大学病院陽子線治療センター(北海道)

H30.10 高清会陽子線治療センター(奈良)

H26.9 相澤病院(長野)

H30.10 北海道大野記念病院(北海道)

H27.12 神奈川県立がんセンター(神奈川)

H31.4 永守記念最先端がん治療研究センター(京都)

H28.4 がん陽子線治療センター(岡山)

R3.2 山形大学医学部付属病院(山形)

H29.2 札幌禎心会病院陽子線治療センター(北海道)

R4.1 湘南鎌倉総合病院先端医療センター(神奈川)

H29.9 大阪陽子線クリニック(大阪)

R6.3 中部国際医療センター(岐阜)

H29.12 神戸陽子線センター(兵庫)

保険適用の状況

H28の保険適用開始から順次拡大

年度	症 例
H28	小児腫瘍
	限局性骨軟部腫瘍
H30	頭頸部悪性腫瘍
	限局性及び局所進行性前立腺がん
R4	肝細胞がん
	肝内胆管がん
	局所進行性膵がん
	手術後に局所再発した大腸がん
R6	局所進行性子宮頸部腺がん
	早期肺がん
	大型の局所進行性子宮頸部扁平上皮がん
	婦人科領域悪性黒色腫

4 県庁舎のあり方

改革案

〈改革の基本方向〉

- ① 災害時の対応力強化・質の高い行政サービスの提供に向け、防災機能や働き方改革を志向した**コンパクトな新庁舎整備に着手**
- ② 耐震性が不足する県庁1・2号館で勤務する職員の早期の安全確保の観点から、**暫定的な本庁舎再編を実施**

1 具体的な内容

① 新庁舎整備に向けた基本的な考え方

- コロナ禍を経て本県で推進している**新しい働き方**、物価高による**整備費の高騰等を踏まえ、新たな基本構想を策定**。
- 基本構想の策定に当たっては、本県が取り組む新しい働き方への環境・制度面の整備や、元町地域全体が好循環する仕掛けづくりを「県庁舎のあり方等に関する検討会」での意見を踏まえ、検討。

〈新庁舎整備の検討に当たっての留意点〉

- ・ 「新しい働き方モデルオフィス」検証結果において明らかとなった、年度末・当初の繁忙期での出勤率の増加への対応に加え、能登半島地震を参考とした**災害時に必要となるスペース**（職員または県内外から参集した応援者への対応場所や連携等）**も考慮した執務スペースの確保**。

＜繁忙期におけるモデルオフィス出勤率＞

実施部局	今回（繁忙期）	前回（通常期）※1	増減
総務部	59.4%（3/12～4/5）	38.0%（6/5～28）	+21.4pt
農林水産部	49.4%（4/16～5/10）	37.3%（9/1～27）	+12.1pt
財務部	47.9%（5/21～6/14）	44.7%（7/3～27）	+3.2pt
福祉部	48.4%（5/21～6/14）	52.5%（7/3～27）	▲4.1pt
平均	51.7%	42.4%	+9.3pt



＜能登半島地震におけるピーク時（1月末）の応援状況（石川県庁）＞

応援者	各省庁、自衛隊、都道府県、警察、消防、全国知事会、広域連合、DMAT、民間団体 等
応援職員数	640人 + α ※一部活用スペース等から推計
活用スペース	県庁舎約3,000㎡（会議室 + 廊下 等） 駐車場1,500台（応援は自動車前提）

- ・ **新庁舎整備後の知事部局・行政委員会等の集約化**。
- ・ 災害時に必要となるスペースの整備に当たり、**平時も無駄なく活用できる工夫**としてのフェザリ-の概念の導入。
- ・ 耐震性を有しないことが判明した県民会館については、庁舎との合築による有利な財源の活用も踏まえた上での必要な機能の検討。
- ・ **議場等については、議会での検討を踏まえて、その結果を基本構想に反映**。
- ・ コロナ禍を経てICT環境が充実したことに加え、県の財政状況を考慮の上、**県行政と密接な関係のある公社等**（以下「県関係団体」）の**集約の見直し**（県関係課と一体的に業務を行っている団体は除く）。

※ ただし、**県関係団体以外の県民会館入居団体には意向調査を行い、新庁舎整備後に県庁周辺への執務スペースの確保を希望する場合は新庁舎周辺の既存庁舎等を財産貸し付け**。

4 県庁舎のあり方

改革案

② 暫定的な本庁舎再編に係る基本的考え方

- 暫定的な本庁舎再編においては、希望する職員全てが勤務可能な執務スペースを確保。
- 3号館・生田庁舎等の県有施設の活用に加え、なお不足する執務スペースは民間オフィス等の借り上げにより対応。
- 民間オフィス等の借り上げにおいては、3号館（暫定対応時の主要庁舎）からの距離、テナント料、テナントスペース（部局単位での移転を基本）の3つの要素を踏まえ、今後、移転場所・移転部局を決定。
- 当面の間、本庁舎機能は分散型配置となるため、柔軟で多様な働き方・ICTを活用した業務改革等、新しい働き方を推進し、質の高い行政サービスの維持に加え、災害時における業務を実施できる体制を構築。

2 想定スケジュール

想定スケジュールは次のとおりであるが、基本構想・基本計画策定過程で、工期が短縮可能な整備手法・事業費抑制手法（財源等含む）を議論していく。



5 若者・Z世代応援パッケージ

改革案

パッケージ全体の評価

パッケージ全体の評価指標を設定し、毎年度、達成状況を評価

- ・有識者による事業改善レビューでの意見も踏まえ、パッケージ全体についての評価指標を設定
- ・毎年度、評価指標によりパッケージ全体の達成状況について点検・評価を実施

「各事業の評価指標のうち達成したものの割合」

R6目標	R7目標	最終目標
7割以上	7割以上	7割以上（R8）

【考え方】

各事業の進捗状況をもとに全体の達成状況を総合的に評価するため、各事業で設定した評価指標のうち達成した指標割合を全体の評価指標として設定

＜目標割合に基づき算出した達成必要指標数＞

区分	指標数	達成が必要な指標数
学びやすい兵庫	35	25以上
アウトプット指標	14	10以上
アウトカム指標	21	15以上
子どもを産み育てやすい兵庫	37	26以上
アウトプット指標	14	10以上
アウトカム指標	23	16以上
住みやすい兵庫	9	7以上
アウトプット指標	4	3以上
アウトカム指標	5	4以上
働きやすい兵庫	41	29以上
アウトプット指標	14	10以上
アウトカム指標	27	19以上
パッケージ全体	122	87以上
アウトプット指標	46	33以上
アウトカム指標	76	54以上

5 若者・Z世代応援パッケージ

改革案

個別事業の評価

毎年度、事業を評価し、内容の充実強化を検討

- ・有識者による事業改善レビューでの意見を踏まえ、それぞれの事業についてアウトプット・アウトカム指標を設定（下表のとおり）
- ・毎年度、これら評価指標の達成状況について点検・評価を実施
- ・こうした事業評価のサイクルと併せて、対象者へのアンケートやヒアリング、有識者との意見交換などを踏まえて事業の課題や改善点を抽出
- ・評価指標による点検・評価と聴取した意見等を踏まえ、さらなる取組が必要なものについては内容の充実強化を検討

【パッケージを構成する主な事業のKPI】

事業名	事業開始年度	事業概要	アウトプット指標					アウトカム指標				
			指標名	R5見込	R6目標	R7目標	最終目標	指標名	R5見込	R6目標	R7目標	最終目標
県立大学の授業料等無償化 (518,515千円 全額一般)	R6	県立大学（兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学）について、県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院ともに所得に関わらず無償化	無償化PR活動回数（単年度）	—	100回	100回	100回（—）	県立大学における県内生の入学志願者数（単年度）	3,724人	3,700人以上	3,700人以上	3,700人以上（R8）
			—	—	—	—	—	県立大学の奨学金貸与月額（単年度）	103百万円	96百万円	87百万円	52百万円（R11）
			—	—	—	—	—	県立大学のインターンシップ関連科目（キャリア教育）履修者数（単年度）	700人	700人	800人	1,300人（R12）
			—	—	—	—	—	県立大学の県内就職率（単年度）	32.8%	33.4%以上	33.9%以上	36.1%以上（R11）
奨学金返済支援制度 (151,912千円 全額特定 （超過課税）)	R5	県内中小企業の振興及び若者の県内就職・定着を促進するため、従業員の奨学金の返済負担軽減制度を設ける県内中小企業及び従業員に対し、費用の一部を支援	合同説明会などでのPR活動回数（単年度）	35回	65回	65回	65回（R10）	県認定制度取得企業数（単年度）	45社	80社	130社	550社（R10）
			商工会・商工会議所の総会などでのPR活動回数（単年度）	—	46回	46回	46回（R10）	定着効果が認められる企業割合（単年度）	25%	33%	43%	95%以上（R10）
			—	—	—	—	—	奨学金返済支援者数（単年度）	837人	1,100人	1,400人	3,000人（R10）
高校生留学促進事業・高校生チャレンジ留学支援事業 (47,128千円 国庫 25,200千円 特定 2,650千円 （基金） 一般 19,278千円)	R6	グローバルリーダーとして活躍する人材を育成するため、学校や留学・交流を扱う団体等が主催する海外派遣プログラム等により海外留学に参加する生徒に対して、留学支援金を給付	事業の周知を行う学校数（単年度）	198校	198校	198校	198校（R8）	将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就いたりしてみたいと思う高校生（3年生）の割合（単年度）	43%	45%	47%	50%（R8）
			—	—	—	—	—	県内の留学した生徒の数（単年度）	2,470人	2,550人	2,750人	4,120人（R15）
			—	—	—	—	—	チャレンジ留学支援者数（単年度）	—	10人	20人	100人（R10）
			—	—	—	—	—	チャレンジ留学応募者数（単年度）	—	20人	40人	200人（R10）

5 若者・Z世代応援パッケージ

改革案

事業名	事業開始年度	事業概要	アウトプット指標					アウトカム指標				
			指標名	R5見込	R6目標	R7目標	最終目標	指標名	R5見込	R6目標	R7目標	最終目標
高等学校探究活動の充実 (51,000千円 全額一般)	R6	兵庫の教育全体の底上げを図るため、地域・企業・大学・関係機関等と連携して先進的で創造的な探究活動を行い、県内の学校へ成果の普及を図るとともに、最先端の学びにより、グローバルに活躍できる人材育成を目指す学校を「ひょうごリーダーハイスクール」として指定	「ひょうごリーダーハイスクール」指定校数(累計)	—	10校	10校	10校(R8)	指定校のうち、対話的な学び・深い学びをしている生徒の割合(単年度)	—	74%	76%	80%(R9)
			—	—	—	—	—	将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就いたりしてみたいと思う高校生(3年生)の割合(単年度)	43%	45%	47%	50%(R8)
不妊治療支援の強化 (205,700千円 全額特定 (超過課税))	R6	保険適用外の治療や通院等による経済的負担を軽減し、安心して不妊治療を受けられる体制の整備のため、保険適用外の先進医療費の助成や、通院交通費の助成等を実施するとともに、県内の高校・大学生への妊娠・出産に係る出前講座等を実施	不妊治療等に関する事業の広報資料の配布箇所(単年度)	—	400箇所	400箇所	400箇所(—)	不妊治療(先進医療)助成件数(単年度)	—	3,000件	3,000件	3,000件(—)
			プレコンセプションケア出前講座の実施回数(単年度)	—	70回	70回	70回(—)	先進医療費等の助成を受けた患者のうち、経済的負担が軽減され、安心して不妊治療を行うことができた割合	—	100%	100%	100%(—)
			—	—	—	—	—	出前講座を受講した学生のうち、プレコンセプションケアに関する理解が高まった方等の割合	—	100%	100%	100%(—)
			—	—	—	—	—	プレコンセプションケア出前講座の参加人数(単年度)	—	2,450人	2,450人	2,450人(—)
ひょうご不登校対策プロジェクト (221,543千円 国庫 3,818千円 一般 217,725千円)	R5	増加する不登校児童生徒に対し、全県一丸となって取組みを推進するため、県教育委員会事務局や教育研修所等への不登校支援部門の設置や、全中学校及び一部小学校に不登校児童生徒支援員を配置	ひょうご不登校対策推進委員会等の開催回数(単年度)	22回	22回	22回	22回(—)	不登校児童生徒数の全児童生徒に占める割合(単年度) 〔上段:小学校〕 〔下段:中学校〕	1.8% 7.06%	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下(—)
			—	—	—	—	—	不登校児童生徒支援員配置校の割合(単年度) 〔上段:小学校〕 〔下段:中学校〕	—	25% 100%	25% 100%	25% 100%(—)
子育て住宅総合支援事業 (125,719千円 国庫 56,573千円 一般 69,146千円)	R6	子育て世帯や新婚世帯が暮らしやすい住環境を確保し、定住意識の向上を図るため、住宅取得費用の助成や、商業施設等の空き区画への子育て支援施設の開設費用、県外から阪神間への引越費用等を支援	不動産業者への事業周知数(阪神間)(単年度)	—	1,878社	1,878社	1,878社(R8)	子育て世帯等の転入者の増加数(阪神間)(単年度)	—	300人	300人	300人(R8)
			—	—	—	—	—	住んでいる地域に住み続けたい人の割合(阪神間)(単年度)	83.5%	84%	84.5%	85%(R8)
県営住宅における子育て世帯への支援 (274,294千円 国庫 120,000千円 特定 34,294千円 起債 120,000千円)	R6	安心して子育てができる住宅・住環境の確保等のため、県営住宅の子育て世帯向けリノベーションや、サブリース方式による改修、団地内の集会所を活用したキッズルーム整備等の改修を実施	県営住宅子育て支援グレードアップ改修実施戸数(累計)	—	120戸	240戸	360戸(R8)	県営住宅に入居する新婚・子育て世帯の世帯数(単年度)	4,891世帯	5,060世帯	5,230世帯	5,400世帯(R8)
			県営住宅のサブリース実施戸数(累計)	—	50戸	100戸	150戸(R8)	新婚・子育て世帯(グレードアップ・サブリース入居世帯)のうち住んでいる地域へ住み続けたい人の割合(単年度)	83.5%	84%	84.5%	85%(R8)
			県営住宅共用部における整備費用支援実施件数(累計)	—	60戸	120戸	180戸(R8)	県営住宅に入居した新婚・子育て世帯の自治会への加入率(単年度)	100%	100%	100%	100%(R8)

5 若者・Z世代応援パッケージ

県立大学の授業料等無償化

【考え方】

- ・「県立大学の授業料等無償化」は、兵庫の若者が安心して希望する教育を受ける仕組みづくりのため、また、高等教育の負担軽減に対する国の議論の先鞭となるべく、県がまずできることとして実施した事業であり、パッケージの中でも、特に県民等からの期待と注目を受ける事業であるが、同時に、多額の財源を必要とする事業でもあることから、適切な成果指標の設定並びに事業効果の検証、必要に応じた事業のブラッシュアップは必須である。
- ・一方で、志願者動向の変化や、県内就職をはじめとする卒業後の動向など事業成果を評価、検証するにあたり、中長期的な判断を要する事業でもある。
- ・また、成果指標や検証方法も、県民の意見や社会情勢等も勘案しながら引き続き議論や協議が必要（追加変更等にも適宜柔軟な対応が必要）である。

【今後の対応の方向性】

現在設定しているK P Iにとどまらず、大学等とも協議し

- ◆ 関連する各種データを収集し、評価
- ◆ 必要に応じ、新たなK P Iを設定等 等を実施

⇒ 上記を踏まえ、必要に応じ、事業のブラッシュアップを図っていく

【参考：今後、監視すべきデータやKPI化を考慮すべき指標等】

①データ収集を行うべき指標（将来的にはKPI化も検討）

区分	指標名	測定する事業効果等	備考 (追加を検討する理由等)
A	入学時アンケート (無償化が与えた影響等)	無償化の与えた影響等を確認	無償化の与えた影響等を、本人から直接確認することで、様々な効果等について検証することができる
B	卒業時アンケート (無償化が与えた影響等)		
C	追跡調査 (5年後の居住地、勤務先等)	県内定着の促進	卒業後の状況を確認することにより、 <u>長期的な効果検証</u> が可能

②その他、指標として考えられるもの

区分		指標名	測定する 事業効果等	最終 目標	目標 年度	備考 (追加を検討する理由等)
アウト カム	ア	入学者の 県内割合	県内定着の促進	(今後検討)		志願者よりも、 <u>県内定着により直結した指標</u> とも言える
	イ	前期日程 県内生志願者	大学進学意欲の 増加			志願者のうち、 <u>特に入学意思の高い「前期日程」</u> で測定することにより、学生の意欲や質の高さも評価できる
	ウ	県内生合格者の 入学(歩留)率				<u>合格者の入学率が高ければ</u> 、県立大学への <u>入学意思が強い</u> 学生が多く出願し、また合格していることになる
	エ	県内の国・地方自治体への就職者数	県内定着並びに 地域貢献の促進			<u>人材確保に苦慮する県内の自治体等へ人材を輩出</u> することで、県内定着並びに地域への貢献に繋がる

6 財政フレーム（改革案に伴う影響試算）

1 R6当初予算の財政フレーム

【収支不足額（R6～R10）】△215億円

（ 参 考 ）

区 分	R6当	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 支 （ 億 円 ）	0	△55	△75	△50	△35	△5	△25
実 質 公 債 費 比 率 （ 単 年 度 ）	19.1%	20.8%	21.6%	22.3%	22.8%	23.5%	22.6%
3 か 年 平 均	17.6%	19.2%	20.5%	21.5%	22.2%	22.9%	23.0%
将 来 負 担 比 率	322.3%	314.7%	311.5%	304.2%	297.9%	290.7%	283.5%

2 改革案の内容 ※ 収支や財政指標に影響する部分のみ抜粋

（単位：億円）

区 分	改 革 案	影響額	期 間	財 源 等
地域整備事業	進捗調整地の一部の環境林取得	276	R6～R9	・ 地域活性化事業債（充当率90%、交付税措置率30%） ・ 一般財源（充当残の10%）
	一般会計との貸借整理	200	R11～R13	県債管理基金
分収造林事業	公庫貸付金の損失補償実行	276	R7	県債管理基金
	損失補償実行に伴う利子補給の廃止	1.6/年	R8～	一般財源（特別交付税措置額を除く）
公社	健康道場（健康財団）の廃止	0.2/年	R8～	一般財源

※ 新たな森林管理（分収造林事業）は、県全体の森林整備手法の検討を踏まえ、今後、適切に財政フレームに反映

※ 県庁舎については、今後策定予定の基本構想で示される総事業費等を踏まえ、適切に財政フレームに反映

<債務処理に活用した県債管理基金の積戻しについて>

- 地域整備・分収造林の各事業の債務処理にあたり、**多額の一般財源の捻出が困難なことから、一時的に基金で立替**
- 一方、基金残高の不足は**財政指標の悪化要因**であり、計画的な積戻しが急務
- その財源について、**世代間の公平性の観点**も踏まえ、**地方債制度の中で発行が認められる行政改革推進債を活用** ⇒ 今回の影響試算に反映

区 分	積戻額	期間	財 源 等
県債管理基金 の積戻し	1,216	R6～R15	・ 基金活用総額：1,216億円（R5既活用額 740億円、R7以降活用見込額 476億円） → 約120億円×10年で計画的に積戻し ・ 財源：行政改革推進債（充当率100%）【参考】発行可能額：約150億円（R6当初） （今後の金利上昇や税収動向等を踏まえ、発行可能額との差額について、収支への活用も検討）

3 改革案に伴う影響

- **収支は、起債発行に伴う元利償還金の増加により、令和10年度までに95億円悪化**
- **公庫貸付金損失補償実行により令和7年度に実質公債費比率が大きく悪化。令和8年度以降は、起債発行に伴う元利償還金や地方債残高の増加があるものの、基金積戻しにより、実質公債費比率・将来負担比率ともに、悪化影響は僅少** 【収支不足額（R6～R10）】 **△95億円**

区 分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 支 (億 円)	△10	△15	△20	△25	△25	△30	△35
実 質 公 債 費 比 率 (単 年 度)	±0.0%	+2.8%	+0.1%	+0.1%	±0.0%	△0.2%	±0.0%
3 か 年 平 均	±0.0%	+0.9%	+0.9%	+1.0%	+0.1%	△0.1%	△0.1%
将 来 負 担 比 率	+0.6%	+1.2%	+1.6%	+1.6%	+1.4%	+2.0%	+2.8%

区 分	主 な 影 響 要 因 ※【 】内はR6～R10の計			
収 支	悪化影響	- 起債発行（地域活性化事業債・行革推進債）に伴う元利償還金の増加【△70億円】 - 起債発行（地域活性化事業債）に伴う一般財源負担（充当残分）の増加【△30億円】		
	改善影響	公庫貸付金損失補償実行に伴う利子補給の廃止【+5億円】		
実質公債費比率	悪化影響	- 公庫貸付金損失補償実行による悪化（R7単年度で+2.8%） - 起債発行に伴う元利償還金の増加（R10 +30億円）		
	改善影響	基金積戻しによる積立不足加算額の減少（R10 △31億円）		
将 来 負 担 比	悪化影響	- 起債発行に伴う地方債残高の増加（R9 +615億円 ⇒ R10 +711億円（+96億円）） - 公庫貸付金損失補償実行に伴う控除財源（基金残高）の減少（R9 +276億円 ⇒ R10 +276億円（±0億円））		
	改善影響	- 農林機構にかかる「三セク債務に係る一般会計負担見込額（損失補償債務×90%）」の減少（R10 △250億円） - 行革債を活用した基金積戻しに伴う基金残高の増加（R9 △480億円 ⇒ R10 △600億円（△120億円））		

■ R10の基金積立不足等 (単位：億円)			
区 分	R6当初	今回試算	差 引
積立不足額	4,297	4,093	△204
積立不足率	44.4%	42.3%	△2.1%
積立不足加算	655	624	△31

【参考】影響反映後

【収支不足額（R6～R10）】 **△310億円**

区 分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 支 (億 円)	△10	△70	△95	△75	△60	△35	△60
実 質 公 債 費 比 率 (単 年 度)	19.1%	23.6%	21.7%	22.4%	22.8%	23.3%	22.6%
3 か 年 平 均	17.6%	20.1%	21.4%	22.5%	22.3%	22.8%	22.9%
将 来 負 担 比 率	322.9%	315.9%	313.1%	305.8%	299.3%	292.7%	286.3%



兵庫県